

235号の概要

「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律（食料システム法）」が6月11日に成立しました。「●業界動向」にてご案内しております。また、6月は本部および関東・東海・近畿の3支部で2025年度定時総会が開催されました。6月9日の関東支部定時総会後の特別講演会では、サミット株式会社の武田執行役員に「SM物流研究会の取り組み」と題してご講演いただきました。講演資料を「●資料編」に掲載しています。

CONTENTS

●業界動向

6月11日、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律が成立した。 <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/250623.html>

●本部活動

2025年度 第2回理事会開催 6/3(金) 11:00～ 会場：LEVEL21東京會館

2025年度 定時総会開催 6/3(金) 13:00～ 会場：LEVEL21東京會館 [定時総会資料](#)

●支部活動

・定時総会

[関東支部 6/9\(月\)](#) [東海支部 6/24\(火\)](#) [近畿支部 6/25\(水\)](#)

・北海道支部 賛助会員・WG共催勉強会 6/10(火)15:30～19:30

会場：京王プラザホテル札幌 B1F プラザホール [\(勉強会\)](#)

・関東支部 流通業務委員会 6/30(月)15:30～ 会場：日食協会議室

2024年度分物流コスト調査の件、2025年度商品研修会 研修先選定の件 他

●シリーズ「食品業界におけるSDGs対応について」(9)

・[第9回「Scope 3 への対応とその範囲」について](#)

●N-Sikleニュース

・N-Sikle運営委員会幹事会 6月16日(月)15:00～ 会場：日食協会議室 [会議資料](#)

●資料編

・6月9日(月)関東支部特別講演会

サミット株式会社 執行役員 武田 哲志氏

[「SM物流研究会の取り組み」](#)

●2025年度 組織運営体制

- ・ [組織体制図](#)
- ・ [役員体制](#)

●2025年度 委員会・研究会・専門部会・WG活動 （6月1日～6月30日）

- ・ 6月4日（水） 第1回物流問題研究会 会場：日食協及びWEB
「首都圏SM物流研究会」「特売追加受信検証の取組み」「メーカー・卸間次世代標準EDI推進協議会」での議論について、「N-Sikle運営委員会」の活動について 他
- ・ 6月4日（水） 第1回N-Torus運営委員会 会場：日食協及びWEB
2025年度「N-Torus」事業計画について 他
- ・ 6月12日（木） 第1回執行運営委員会 会場：日食協
「食料システム法」の施行に向けた対応について、「N-Torus運営委員会」議事報告 他
- ・ 6月17日（火） 第1回SDGs分科会 会場：日食協及びWEB
SDGs 分科会の成果物の件会報寄稿草案 他
- ・ 6月19日（木） 第2回EDI-WGと次世代標準EDI検討専門部会の合同会議
会場：日食協及びWEB
「仮ASNデータとASNデータ」「受領データ」「データ交換フロー（卸側）」「VAN機能」「項目定義」検討 他
- ・ 6月26日（木） 第3回N-Torus技術専門部会 会場：日食協及びWEB
エンハンス検討 他
- ・ 6月27日（金） 第2回情報システム研究会 会場：日食協及びWEB
「ファイネット」「J I I」「N-Sikle運営委員会」「メーカー・卸間次世代標準EDI推進協議会」報告 他
特別講演「ランサムウェアインシデントからの学びと復活の取り組み」

2025 年度「定時総会」資料

1. 「定時総会 次第」	・ ・ ・ ・ ・	01
2. 「2024 年度 事業報告書」	・ ・ ・ ・ ・	03
3. 「2024 年度 決算報告書」	・ ・ ・ ・ ・	17
4. 「監査報告書（写）」	・ ・ ・ ・ ・	28
5. 「2025 年度 事業計画書」	・ ・ ・ ・ ・	30
6. 「2025 年度 収支予算書」	・ ・ ・ ・ ・	33
7. 「役員退任に伴う選任の件」	・ ・ ・ ・ ・	36
8. 「会費の額及び徴収方法の件」	・ ・ ・ ・ ・	37
9. 参考資料		
・ 「FSP 会議」の活動状況について	・ ・ ・ ・ ・	01
・ 「メーカー・卸間次世代標準 EDI」の検討について	・ ・ ・	07
・ 「日食協商談支援システム（N-Sikle）」について	・ ・ ・ ・	29

2025 年 6 月 3 日

一般社団法人 日本加工食品卸協会

2025 年 6 月 3 日
一般社団法人 日本加工食品卸協会

2025 年度「定時総会」次第

[日 時] 2025 年 6 月 3 日 (火) 13:00～14:00

[場 所] LEVEL21 東京會館 スタールーム
東京都千代田区大手町 2-2-2 アーバンネット大手町ビル 21 階

[次 第] 1. 会長挨拶

一般社団法人日本加工食品卸協会 会長 國分 晃

2. 来賓挨拶

農林水産省 新事業・食品産業部 食品流通課長 原田 達 様

3. 議 事

(報告事項)

- ・第 1 号報告 2024 年度事業報告の件
- ・第 2 号報告 2025 年度事業計画並びに収支予算の件

(決議事項)

- ・第 1 号議案 2024 年度決算報告承認の件
- ・第 2 号議案 役員退任に伴う選任の件
- ・第 3 号議案 会費の額及び徴収方法の件

以上

2 0 2 4 年 度 事業報告書 及び 決算報告書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

- I. 2024年度 事業報告書
- II. 2024年度 決算報告書(案)
- III. 監査報告書 (写)

 一般社団法人 日本加工食品卸協会
東京都中央区日本橋本町2-3-4 江戸ビル4F

I. 2024 年度 事業報告書

概 況

2024 年は、元日の能登半島地震に始まり、各地の豪雨被害、夏以降の記録的高温など、自然災害が多発したが、経済面では訪日外客数が 3700 万人に迫る過去最多となり、インバウンド需要は堅調に推移した。また日経平均株価が 34 年ぶりに史上最高値を更新するなど、全体としては緩やかな景気回復が続いた 1 年であった。一方で原材料価格の高騰による製品価格の値上げは少し収まりを見せていたものの、足元では円安基調の継続、人手不足を背景とした人件費の上昇が続き、製品値上げの動きが再燃している。物流 2024 年問題も、これまで大きな混乱は生じていないものの、引き続き発着荷主、物流事業者の更なる連携協力による対応が求められている。また、25 年春闘における平均賃上げ率も 5.5%と前年をやや上回り、2 年連続で 5%台の伸びとなり、物価と賃金上昇の好循環によって、新たな成長型経済に移行することへの期待感が膨らんでいる。

このような状況の中で、加工食品流通業界ではサプライチェーン全体の効率化、強靱化による持続可能な供給網の維持が従来にも増して求められている中で、「物流」及び「情報流」は一業界、個社での効率化対応には限界がある。特にこの 4 月より施行された「改正物流効率化法」への対応を始めとする物流テーマについては、「持続可能な物流の構築」を合言葉に施行以前から様々な活動が展開され、製・配・販の連携による協同ワークにより、具体的な成果があげられている。

当協会の 2024 年度は重点テーマとして、①「持続可能な物流の構築」に向けた対応、②「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」に向けた対応、③食品卸売業としての環境問題への対応、の 3 点を引き続き取り上げたが、その内容は徐々に進化するとともに活動の幅も広がり、サプライチェーンの中間に位置する業界団体としての役割を果たすべく、主体的な活動を行ってきた。

I. テーマ別事業活動

1. 「持続可能な物流の構築」に向けた対応

(1) 「フード・サプライチェーン・サステナビリティプロジェクト (FSP)」の活動について

- ・「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」への対応を FSP 会議にて検討・策定した「加工食品業界製配販行動指針 (2023 年版)」を見直し、「同 (2024 年版)」を策定、これに基づいて製配販各団体に所属する企業が自己評価し、その結果を共有、公表 (2024 年 10 月)
- ・飲料メーカー 5 社で構成する「社会課題対応研究会」より提起された「ロット逆転不可解消に向けた取り組み」について、FSP 会議で検討を開始 (2024 年 10 月)

- ・メーカー・卸間納品リードタイム・受注締め時間状況について、最新の状況を調査し、当協会賛助会員メーカー120社中95社が納品リードタイム2日以上になっていることを報告（2025年2月）
- ・FSP 会議に参加の「SM 物流研究会」の定例会議の他、その分科会となる「首都圏 SM 物流研究会」及び2024年12月に新たに発足した「関西 SM 物流研究会」に出席し、取組み課題の共有を行うと共に、メーカー各社にも参画をいただき、懸案となっているテーマについて意見交換を行う。
 - ・菓子メーカーとのバラ積み納品削減に関する意見交換（2024年4月・9月）
 - ・即席麺メーカーとのバラ積み納品削減に関する意見交換（2024年7月・9月）
 - ・チルド加工食品メーカーとの物流課題について意見交換（2024年4・11月）

（2）物流の法規制化に向けた動向と当協会の対応

- ・「改正物流効率化法（流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律）」が2024年4月26日成立、5月15日公布
- ・上記の法律公布を受け、国土交通省、経済産業省、農林水産省の審議会の合同会議において、改正物流効率化法の施行に向けて必要となる政令、省令、告示等の内容について審議（2024年6月～11月）され、当協会においても数度にわたり行政当局よりヒアリングを受ける。
- ・上記合同会議にて取りまとめを策定・公表（2024年11月）
- ・上記取りまとめの公表を受け、物流問題研究会にてその内容を共有し、具体的対応方針について協議し、その方針について公表（2025年2月）

（3）「N-Torus（日食協トラック入荷受付・予約システム）」の展開について

① 拠点拡大に向けた体制整備

- ・拡大した N-Torus 事業の円滑な運営と更なる拠点拡大に向けた課題の迅速な解決を図るため、「N-Torus 運営委員会」と技術的な問題解決を図る「N-Torus 技術専門部会」の活動を継続、所与のテーマについて迅速な対応を図った。
- ・拠点拡大を受けて、システム基盤となっている MS Azure のリソースを拡張、Web サーバ、DB サーバ等のスケールアップを実施。
- ・現場のニーズを踏まえた機能増強を継続的に推進、要望案件数 112 件、421 機能について、開発グループを9グループに分類し、2024年4月から2028年9月までの開発計画を策定、内グループ1及び2については2024年度中にリリース。

② 2024 年度導入・稼働拠点数（稼働予定を含む）

導入企業	2024.3.31 現在	2024 年度導入	2025.3.31 現在
卸売業	2 3 2	1 7 1	4 0 3
製造業	2 0	0	2 0
小売業	1	9	1 0
物流業	6	2	8
（合 計）	（2 5 9）	（1 8 2）	（4 4 1）

導入企業	20.03	21.03	22.03	23.03	24.03	25.03
卸 売 業	3 0	7 1	1 0 0	1 3 0	2 3 2	4 0 3
製 造 業	4	5	8	1 0	2 0	2 0
小 売 業	1	1	1	1	1	1 0
物 流 業	0	0	0	0	6	8
（合 計）	3 5	7 7	1 0 9	1 4 1	2 5 9	4 4 1

③ 2024 年度事業収支（単位：千円）

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	増 減 額
経常収益	7 1,8 8 4	1 6 3,3 8 7	+ 9 1,5 0 3
経常費用	6 3,9 7 4	1 3 6,4 5 0	+ 7 2,4 7 6
経常収支	7,9 1 0	2 6,9 3 7	+ 1 9,0 2 7

	経 常 収 益	経 常 費 用	経 常 収 支
2024 年度	1 6 3,3 8 7	1 3 6,4 5 0	2 6,9 3 7
2023 年度	7 1,8 8 4	6 3,9 7 4	7,9 1 0
2022 年度	5 0,5 1 4	4 5,4 0 2	5,1 1 2
2021 年度	3 6,3 8 4	3 5,5 7 2	8 1 2
2020 年度	2 4,8 7 0	2 7,3 9 7	△ 3,7 3 9
2019 年度	6,7 8 7	1 5,6 9 6	△ 8,9 0 9

2. 「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」に向けた対応

(1) 「メーカー・卸間次世代標準 EDI」の検討について

- ・2022 年度に発足した「次世代 EDI 検討専門部会」にて、今後のあるべき姿について検討を進め、その実現に向けた方向性とロードマップ案を取りまとめ(2023 年 3 月)
- ・上記検討内容の実現化を図るため、関係諸団体と設立した「DPC (Data Platform Costruction) 協議会」にて、次世代 EDI の中でも喫緊の課題となっている「事前出荷情報 (ASN)」の実装と運用について、SBM メーカー各社と協議を継続
 - ・「DPC 協議会」の構成団体
公益財団法人流通経済研究所、株式会社ファイネット、
食品物流未来推進会議 (SBM)、日本加工食品卸協会
オブザーバー参加：株式会社プラネット、GS1Japan
- ・次世代標準 EDI の策定に関しては、メーカー各社に対する説明会を実施 (2024 年 12 月) し、賛同を得たメーカー各社と共に協議を行う場として「メーカー・卸間次世代標準 EDI 推進協議会」を立ち上げ (2025 年 3 月)

(2) 「日食協商談支援システム (N-Sikle)」の事業推進に向けた対応

- ・小売業に対する見積り業務等の商談支援サービスの実装について検討する組織「商談支援システム事業検討分科会」を「共通プラットフォーム構築専門部会」の傘下に設置、当該業務の事業化に関する検討を開始 (2023 年 4 月～)
- ・分科会での検討の結果、2024 年度中の事業開始に向け、賛助会員メーカーを中心とした説明会を実施し、卸 8 社による実証実験を開始 (2024 年 4 月)
- ・当該システム名称を「N-Sikle」と定め、サイバーリンクス社を運営委託先として、当協会が運営主体者となる事業展開を開始 (2024 年 11 月)
- ・政策委員会傘下に事業の運営及び当該システムの普及推進を担う組織として「N-Sikle 運営委員会」を設置 (2025 年 4 月)

3. 環境問題に対する食品卸売業としてのコミット

(1) サステナビリティ研究会「環境問題分科会」の活動

- ・「省エネ・CO2 対応」「廃プラ対応」「食品ロス対応」についてそれぞれの指針をまとめ、それぞれの対応レベルを各社自身で自己判断できるチェックリスト項目を整理した「加工食品卸売業に於ける環境問題対応の指針」を取りまとめ、公表 (2022.01)
- ・上記「環境問題対応指針」のテーマについて、会員企業の対応状況を確認する「環境問題対応アンケート」を本年度も実施、その内容を下記企業にフィードバックするとともに、分析結果をとりまとめ (2025.1)

(2) サステナビリティ研究会「SDG'S 分科会」の活動

- ・会員企業向けに SDG'S の内容について解説した「食品卸売業における SDG'S 対応について」を会報及びホームページ上で発表
 - ・第6回「寄付・寄贈」について
 - ・第7回「ダイバーシティとジェンダーギャップ」について
 - ・第8回「気候変動対応（TCFD 対応）」について

4. その他の事業活動

(1) 「令和7年度税制改正等に関する要望書」を取りまとめ、提出

- ・例年提出している表記の要望書について、2024年度も「税制問題対応 WG」にて検討を行い、行政窓口である農林水産省へ提出（2024.10）
- ・本年度の要望書においては、消費税関連の課題の中で、昨今の値上げ基調を鑑み、飲食料品に係る税率については現状の税率を上限とすることを要望。また当業界の特徴として、取引件数が膨大かつ税率の判断が複雑であるため、少額の取引については現状の特例措置（インボイスの保存がなくとも一定の事項を記載した帳簿の保存のみで仕入税額控除ができる制度）の対象拡大と制度の恒久化などを要望として取り上げた。

(2) 「フードディストリビューション（FD2024）」の開催・運営

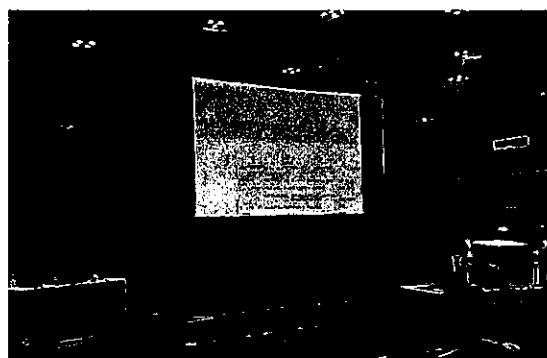
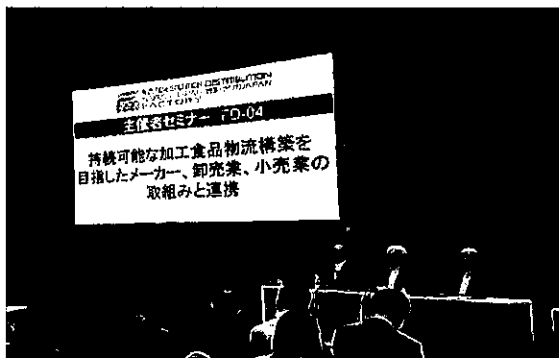
- ・本年度で8回目の開催となる「食品×物流」をテーマとした国内唯一の専門展、当協会と（一財）食品産業センターが主催者となり運営に参画
- ・2024年10月9日～11日、於：東京ビッグサイト東ホール、来場者17,931名
- ・主催者セミナーとして、「持続可能な加工食品物流構築を目指したメーカー・卸売業・小売業の取組みと連携」をテーマとしたパネルディスカッションを実施し、メーカー・卸・小売の3層間で進めている協同ワークの内容を報告

【パネリスト】

- | | |
|-------------------------|-------|
| ・日清食品㈱常務取締役サプライチェーン本部長 | 深井 雅裕 |
| ・（一社）日本加工食品卸協会 専務理事 | 時岡 肯平 |
| ・SM 物流研究会 座長 | |
| ㈱ ライフコーポレーション 首都圏物流部 部長 | 渋谷 剛 |

【コーディネーター】

- | | |
|--------------------|------|
| ・（公財）流通経済研究所 特任研究員 | 堀尾 仁 |
|--------------------|------|



(3) 各種研修活動

① 「情報システム研修会」

・2024年10月25日 於：ウェビナーによるオンライン開催

- | | | | |
|--------|--------------------------|------------------|---------|
| (研修内容) | ・「開会挨拶」 | 日食協 情報システム研究会 座長 | 佐藤登志也 |
| | ・「活動報告」 | 日食協 専務理事 | 時岡 肯平 |
| | ・「流通BMS協議会」の活動報告 | | |
| | | 流通BMS協議会事務局長 | 坂本 真人 氏 |
| | ・「製・配・販連携協議会」の活動状況について | | |
| | | 流通経済研究所 専務理事 | 加藤 弘貴 氏 |
| | ・「事業所マスタ及び商品マスタの標準化について」 | | |
| | | 流通経済研究所 主任研究員 | 久保田倫生 氏 |

② 「北海道支部交流会」

・2024年11月19日 於：札幌パークホテル（札幌市中央区）

- | | | | |
|--------|------------------------|------------------------------|--------|
| (研修内容) | ・「開会挨拶」 | 日食協 北海道支部 支部長 | 黒沢 忠寿 |
| | ・「活動報告」 | 日食協 専務理事 | 時岡 肯平 |
| | ・講演：「商品情報の共同利用に向けた取組み」 | | |
| | | GS1Japan（一般財団法人流通システム開発センター） | 森 修子 氏 |

③ 「東北支部経営実務研修会」

・2024年11月5日 於：ホテルモントレ仙台（仙台市青葉区）

- | | | | |
|--------|------------------------|------------------------------|--------|
| (研修内容) | ・「開会挨拶」 | 日食協 東北支部 支部長 | 佐藤 淳 |
| | ・「活動報告」 | 日食協 専務理事 | 時岡 肯平 |
| | ・講演：「商品情報の共同利用に向けた取組み」 | | |
| | | GS1Japan（一般財団法人流通システム開発センター） | 森 修子 氏 |

④「関東支部経営実務研修会」

- ・2024年11月8日 於：アートホテルズ日暮里ラングウッド（東京都荒川区）
（研修内容）・「開会挨拶」 日食協 関東支部 支部長 服部 真也
・「活動報告」 日食協 専務理事 時岡 肯平
・講演：「商品情報の共同利用に向けた取組み」
GS1Japan（一般財団法人流通システム開発センター） 森 修子 氏

⑤「東海支部・中部食料品問屋連盟 合同懇談会」

- ・2024年11月19日 於：名古屋観光ホテル（名古屋市中区）
（研修内容）・「開会挨拶」 日食協 東海支部 支部長 永津 嘉人
・講演：「リサイクルについて注意すべきこと / 化学物質の誤解」
北海道大学名誉教授 松藤 敏彦 氏

⑥「北陸支部経営実務研修会」

- ・2024年11月29日 於：ホテル日航金沢（石川県金沢市）
（研修内容）・「開会挨拶」 日食協 北陸支部 支部長 谷口 英樹
・「活動報告」 日食協 専務理事 時岡 肯平
・講演：「商品情報の共同利用に向けた取組み」
GS1Japan（一般財団法人流通システム開発センター） 森 修子 氏

⑦「近畿支部・大阪府食品卸同業会 合同実務研修会」

- ・2024年9月13日 於：OMMビル（大阪市中央区）
（研修内容）・講演「これからの日本経済の行方と資産運用」
エコノミスト 門倉 貴史 氏

⑧「中四国支部経営実務研修会」

- ・2024年10月31日 於：ホテルグランヴィア広島（広島市南区）
（研修内容）・「開会挨拶」 日食協 中四国支部 支部長 渋谷 透
・「活動報告」 日食協 専務理事 時岡 肯平
・講演：「最近の消費と流通をみる視点」
合同会社オフィス・シロトリ 代表社員 白鳥 和生 氏

⑨「九州・沖縄支部賛助会員連絡会」

- ・2024年12月4日 於：ANAクラウンプラザホテル福岡（福岡市博多区）
（研修内容）・「支部長挨拶」 日食協 九州・沖縄支部 支部長 工藤 恭二
・「活動報告」 日食協 専務理事 時岡 肯平

・講演：「商品情報の共同利用に向けた取組み」
GS1Japan（一般財団法人流通システム開発センター）

森 修子 氏

II. 総務関係

1. 組織運営状況

(1) 総会・理事会

① 定時総会

・2024年5月24日 於：LEVEL 東京會館

(報告事項)

第1号報告 「2023年度事業報告」

第2号報告 「2024年度事業計画並びに収支予算」

(決議事項)

第1号議案 「2023年度決算報告承認の件」

第2号議案 「任期満了に伴う役員選任の件」

第3号議案 「会費の額及び徴収方法」

② 理事会

・第1回 2024年5月2日（書面決議の理事会）

(議事内容)

「2023年度事業報告（案）」承認の件

「2023年度収支決算報告書（案）」承認の件

「2023年度会員一覧表」についての承認の件

「任期満了に伴う役員改選に関する件（案）」承認の件

「2024年度年会費及び賦課徴収法」承認の件

「定時総会（案）」承認の件

提案を可決する旨の理事会があったものとみなされる日を2024年5月
2日とすること

・第2回 2024年5月24日 於：LEVEL21 東京會館

(議事内容)

2023年度事業活動報告事項追加の件

定時総会提出議案の確認

その他

・第3回 2024年11月13日 於：LEVEL21 東京會館

(議事内容)

「2024年度上半期事業活動」報告の件

その他

・第4回 2025年3月13日 於：LEVEL21 東京會館

(議事内容)

「2024年度下半期事業活動」報告の件

「2025年度事業計画書」承認の件

「2025年度収支予算書」承認の件

その他

③ 支部総会

(東海支部)	2024年6月20日	於：名古屋観光ホテル
(近畿支部)	2024年6月26日	於：帝国ホテル大阪
(東北支部)	2024年7月1日	於：ホテルモントレ仙台
(北陸支部)	2024年7月2日	於：ホテル日航金沢
(北海道支部)	2024年7月3日	於：京王プラザホテル札幌
(関東支部)	2024年7月8日	於：LEVEL21 東京會館
(九州・沖縄支部)	2024年7月18日	於：ANA クラウンプラザホテル福岡
(中四国支部)	2024年7月19日	於：ホテルグランヴィア広島

[各支部の主な議事内容]

- ・2023年度事業報告及び決算報告
- ・2024年度事業計画及び収支予算
- ・役員改選（関東支部、近畿支部、）
- ・支部活動状況報告

(2) 委員会等

① 政策委員会

・第1回 2024年5月10日 於：日本加工食品卸協会会議室

(議事内容)

- i) 「脱炭素社会実行計画」の改訂について
- ii) 「FSP 会議」での議論について
- iii) 「N-Torus」機能拡張に伴う富士通社との契約について
- iv) 「2024年度 定時総会議案」について
 - ・「2023年度事業報告及び決算報告」
 - ・「2024年度事業計画及び収支予算」
 - ・「役員改選」
- v) その他
 - ・「会長選考委員会」

- ・第2回 2024年8月29日 於：LEVEL21 東京會館シルバールーム
(議事内容)

- i) 「持続可能な物流の構築」 関連テーマ
- ii) 「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」 関連テーマ
- iii) 「賛助会員幹事店会」 の議案について

- ・第3回 2024年10月30日 於：日本加工食品卸協会会議室
(議事内容)

- i) 「持続可能な物流の構築」 関連テーマ
 - ・「物流効率化法の施行に向けた対応」 について
 - ・「加工食品業界製配販行動指針 (FSP 版)」 の改訂について
 - ・「日付逆転不可の商習慣是正に向けた取組み」 について
 - ・「SM 物流研究会」 での議論について
- ii) 「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」 関連テーマ
 - ・「次世代標準 EDI (ASN)」 の検討状況について
 - ・「N-Sikle (日食協業界標準商談支援システム)」 事業開始の件
 - ・「事業所マスタ及び商品マスタの標準化」 について
- iii) 「正副会長会議・理事会 (11月13日)」 について
- iv) その他

- ・第4回 2025年2月27日 於：日本加工食品卸協会会議室
(議事内容)

- i) 「持続可能な物流の構築」 関連テーマ
 - ・「物流効率化法の施行に向けた対応」 について
 - ・「SM 物流研究会」 での議論について
- ii) 「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」 関連テーマ
 - ・「メーカー・卸間次世代標準 EDI 推進協議会」 の発足について
 - ・「N-Sikle 運営委員会」 の発足と運営について
 - ・「事業所マスタ及び商品マスタの標準化」 について
- iii) 「N-Torus」 の 2025 年度計画について
- iv) 「正副会長会議・理事会 (3月13日 (木))」 の議事について
- v) その他

② 賛助会員幹事店会

- ・第1回 2024年8月29日 於：LEVEL21 東京會館スタールーム
(討議内容)

- ・「納品リードタイム延長と受注締め時間後倒し」 の状況について
- ・「商品識別コード (GTIN・JAN) の運用状況と改廃に関わる商習慣について

③ 執行運営委員会

- ・第1回 2024年6月14日 「商談支援システムによる業務効率化の検討」ほか
- ・第2回 2024年9月13日 8/29「政策委員会・賛助会員幹事店会」の報告ほか
- ・第3回 2024年12月13日 11/13「正副会長会議・理事会」の議事報告ほか
- ・第4回 2025年3月27日 3/13「正副会長会議・理事会」の議事報告ほか

④ N-Torus 運営委員会（内容省略）

- ・第1回 2024年6月5日
- ・第2回 2024年8月1日
- ・第3回 2024年9月10日
- ・第4回 2024年10月29日
- ・第5回 2025年1月17日
- ・第6回 2025年3月21日

⑤ N-Torus 技術専門部会（内容省略）

- ・第1回 2024年4月24日
- ・第2回 2024年5月24日
- ・第3回 2024年6月27日
- ・第4回 2024年7月25日
- ・第5回 2024年8月22日
- ・第6回 2024年9月26日
- ・第7回 2024年10月24日
- ・第8回 2024年11月28日
- ・第9回 2024年12月26日
- ・第10回 2025年1月30日
- ・第11回 2025年2月28日
- ・第12回 2025年3月28日

⑥ 次世代標準 EDI 検討専門部会（内容省略）

- ・第1回 2024年6月18日
- ・第2回 2024年7月30日
- ・第3回 2024年9月5日
- [説明会] 2024年12月18日・12月23日（Web 発信）
- [協議会] 2025年3月26日（幹事会）・2025年4月17日（全体会）

（3）研究会、WG 等

① 情報システム研究会

- ・第1回 2024年4月26日 AIを活用したソフトウェア開発動向について、ほか
- ・第2回 2024年6月28日 IT ガバナンス強化対応ディスカッション、ほか
- ・第3回 2024年7月26日 小規模小売のBMS化についてディスカッション
- ・第4回 2024年9月27日 商談支援システム（執行運営委員会承認）内容確認
- ・第5回 2024年11月21日 商品情報連携について、ほか
- ・第6回 2024年12月19日 IPA 情報セキュリティ調査共有とディスカッション
- ・第7回 2025年2月7日 流通BMS値引メッセージのCRに関する討議ほか
- ・第8回 2025年3月14日 2025年以降業界の取組・方向性のディスカッション

② 物流問題研究会

- ・第1回 2024年5月15日 「加工食品業界製配販行動指針」FSP版について
- ・第2回 2024年6月5日 フィジカルインターネットサービス事業に関する意見交換、ほか
- ・第3回 2024年8月1日 「改正物流効率化法」施行に向けた状況への対応の件
- ・第4回 2024年9月10日 同上、ほか
- ・第5回 2024年10月29日 「改正物流効率化法」施行に向けた状況への対応の件
- ・第6回 2025年1月17日 同上（11/27 合同会議取りまとめについて）
- ・第7回 2025年3月21日 「改正物流効率化法」施行に向けた状況について

③ サステナビリティ研究会：SDGs 分科会

- ・第1回 2024年6月27日 ダイバーシティとジェンダーギャップの件ほか
- ・第2回 2024年12月11日 「気候変動対応（TCFD 対応）」について
- ・第3回 2025年3月18日 「Scope 3 への対応とその範囲」について

④ サステナビリティ研究会：環境問題分科会

- ・第1回 2024年4月2日 低炭素社会実行計画の修正について、ほか
- ・第2回 2024年6月19日 日食協 脱炭素社会実行計画 2030 について、ほか
- ・第3回 2023年9月25日 省エネ法・温対法・フロン法電子報告システムの件
- ・第4回 2025年1月22日 2024年度 環境対応簡易アンケート 結果共有、ほか

⑤ 法務研究会

- ・第1回 2024年5月15日 労務費の適切な転嫁の為の価格交渉に関する取組み
- ・第2回 2024年7月17日 景品表示法管理体制構築について
- ・第3回 2024年9月18日 法務業務効率化及びコンプライアンス体制について
- ・第4回 2024年11月20日 フリーランス新法について
- ・第5回 2025年1月15日 ユネスコ無形文化遺産の商用利用
- ・第6回 2025年3月25日 電子契約について、ほか

⑥ 労務管理研究会

- ・第1回 2024年6月13日 新卒採用とキャリア採用について
- ・第2回 2024年8月23日 キャリア開発、キャリア自律に向けた取組について
- ・第3回 2025年1月9日 シニア人材（60歳以上の定年再雇用）活躍について
- ・第4回 2025年3月26日 人事異動について・新卒及びキャリア採用について

⑦ 商品開発研究会幹事店会

- ・第1回 2025年3月17日 2024年度商品クレーム実態調査結果について

⑧ 税務問題対応WG

・第1回 2024年9月4日 2025年度税制改正要望書に関する件

2. 会員動向

(会員推移)

会員区分	2024,3,31	加 入	退 会	2025,3,31
正会員	9 4	0	0	9 4
事業所会員	9 3	0	0	9 3
賛助会員	1 2 6	0	0	1 2 6
団体賛助会員	3	0	0	3
(合 計)	3 1 6	0	0	3 1 6

以上

Ⅱ． 2024 年度 決算報告書（案）

「本部 貸借対照表」

「本部 正味財産増減計算書」

「本部 財産目録」

「財務諸表に対する注記・附属明細書」

「物流効率化事業 貸借対照表」

「物流効率化事業 正味財産増減計算書」

「物流効率化事業 財産目録」

「支部 貸借対照表」

「支部 正味財産増減計算書」

「支部 財産目録」

2024年度 貸借対照表【本部】

2025年 3月31日現在

本部会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	108,301,416	62,402,298	45,899,118
現 金	123,350	190,863	△ 67,513
普 通 預 金	98,178,066	52,211,435	45,966,631
みずほ日本橋	40,211,407	10,093,486	30,117,921
三井住友 東京中央	18,990,717	17,635,581	1,355,136
三菱UFJ日本橋	38,975,942	24,482,368	14,493,574
定 期 預 金	10,000,000	10,000,000	0
三菱UFJ 日本橋	10,000,000	10,000,000	0
前 払 費 用	493,830	493,830	0
流動資産合計	108,795,246	62,896,128	45,899,118
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
退 職 給 付 引 当 資 産	4,886,550	4,050,050	836,500
みずほ銀行日本橋	4,886,550	4,050,050	836,500
特定資産合計	4,886,550	4,050,050	836,500
固定資産合計	4,886,550	4,050,050	836,500
資産合計	113,681,796	66,946,178	46,735,618
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	110,000	110,000	0
預 り 金	126,891	203,187	△ 76,296
健康・介護保険	28,452	56,904	△ 28,452
厚生年金	49,410	98,820	△ 49,410
雇用保険	49,029	47,463	1,566
流動負債合計	236,891	313,187	△ 76,296
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	4,886,550	4,050,050	836,500
固定負債合計	4,886,550	4,050,050	836,500
負債合計	5,123,441	4,363,237	760,204
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	108,558,355	62,582,941	45,975,414
正味財産合計	108,558,355	62,582,941	45,975,414
負債及び正味財産合計	113,681,796	66,946,178	46,735,618

2024年度 正味財産増減計算書【本部】

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

本部会計

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	56,437,000	55,462,000	975,000
正会員受取会費	28,245,000	28,860,000	△ 615,000
事業所会員受取会費	930,000	920,000	10,000
賛助会員受取会費	26,512,000	23,082,000	3,430,000
団体賛助会員受取会費	750,000	2,600,000	△ 1,850,000
事業収益	400,000	0	400,000
N-Sikleロイヤリティ	400,000	0	400,000
雑収益	499,049	491,584	7,465
受取利息	44,724	860	43,864
雑収益	454,325	490,724	△ 36,399
経常収益計	57,336,049	55,953,584	1,382,465
(2) 経常費用			
事業費	34,028,366	31,200,753	2,827,613
役員報酬	8,939,400	8,939,400	0
職員給料手当	3,000,000	3,750,000	△ 750,000
退職給付費用	786,310	771,364	14,946
福利厚生費	772,555	730,090	42,465
調査研究費	13,555,257	9,035,413	4,519,844
人材育成事業費	408,708	397,130	11,578
情報システム研修会	100,233	100,233	0
啓発事業費	3,107,140	3,118,360	△ 11,220
賃借料	3,207,672	3,207,672	0
広告宣伝費	151,091	1,151,091	△ 1,000,000
管理費	12,044,523	13,995,339	△ 1,950,816
役員報酬	570,600	570,600	0
職員給料手当	1,343,046	3,653,897	△ 2,310,851
退職給付費用	50,190	49,236	954
福利厚生費	589,888	486,725	103,163
会議費	1,345,736	1,258,807	86,929
旅費交通費	800,411	812,872	△ 12,461
通信運搬費	335,346	278,099	57,247
消耗品費	1,434,244	1,695,494	△ 261,250
賃借料	2,138,448	2,138,448	0
租税公課	1,663,603	1,587,660	75,943
交際費	67,470	30,000	37,470
光熱水料費	134,612	132,476	2,136
会費	1,157,455	1,147,455	10,000
雑費	413,474	153,570	259,904
経常費用計	46,072,889	45,196,092	876,797
評価損益等調整前当期経常増減額	11,263,160	10,757,492	505,668
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	11,263,160	10,757,492	505,668
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	34,712,254	△ 10,000,000	44,712,254
当期一般正味財産増減額	45,975,414	757,492	45,217,922
一般正味財産期首残高	62,582,941	61,825,449	757,492
一般正味財産期末残高	108,558,355	62,582,941	45,975,414
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	108,558,355	62,582,941	45,975,414

2024年度 財産目録【本部】

2025年 3月31日現在

本部会計

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管		123,350
	預金	普通預金		98,178,066
		みずほ日本橋		40,211,407
		三井住友 東京中央		18,990,717
		三菱UFJ 日本橋		38,975,942
		定期預金		10,000,000
		三菱UFJ 日本橋		10,000,000
	前払費用			493,830
流動資産合計				108,795,246
(固定資産)				
特定資産				
	退職給付引当資産			4,886,550
	みずほ銀行日本橋			4,886,550
固定資産合計				4,886,550
資産合計				113,681,796
(流動負債)				
	未払金			110,000
	預り金			126,891
	健康・介護保険			28,452
	厚生年金			49,410
	雇用保険			49,029
流動負債合計				236,891
(固定負債)				
	退職給付引当金			4,886,550
固定負債合計				4,886,550
負債合計				5,123,441
正味財産				108,558,355

財務諸表に対する注記

2025年3月31日

1. 重要な会計方針

当法人は「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、要支給額を基準とする計上方式を採用している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当預金	4,050,050	836,500	-	4,886,550
合 計	4,050,050	836,500	-	4,886,550

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に関する対応額)
特定資産				
退職給付引当預金	4,886,550	-	-	(4,886,550)
合 計	4,886,550	-	-	(4,886,550)

附 属 明 細 書

2025年3月31日

1. 特定資産の明細

特定資産の明細は、財務諸表に対する注記2にて記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	4,050,050	836,500	-	-	4,886,550

2024年度 貸借対照表【物流効率化事業】

2025年 3月31日現在

物流効率化事業

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	24,400,661	12,169,667	12,230,994
普 通 預 金	24,400,661	12,169,667	12,230,994
みずほ日本橋	24,400,661	12,169,667	12,230,994
未 収 金	16,978,500	10,714,126	6,264,374
流動資産合計	41,379,161	22,883,793	18,495,368
2. 固定資産			
(3) その他固定資産			
無 形 固 定 資 産	17,634,306	22,862,298	△ 5,227,992
ソフトウェア	17,634,306	22,862,298	△ 5,227,992
その他固定資産合計	17,634,306	22,862,298	△ 5,227,992
固定資産合計	17,634,306	22,862,298	△ 5,227,992
資産合計	59,013,467	45,746,091	13,267,376
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	20,692,041	11,701,087	8,990,954
未 払 法 人 税 等	8,093,200	467,800	7,625,400
未 払 消 費 税	4,781,300	355,500	4,425,800
流動負債合計	33,566,541	12,524,387	21,042,154
負債合計	33,566,541	12,524,387	21,042,154
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	25,446,926	33,221,704	△ 7,774,778
正味財産合計	25,446,926	33,221,704	△ 7,774,778
負債及び正味財産合計	59,013,467	45,746,091	13,267,376

2024年度 正味財産増減計算書【物流効率化事業】

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

物流効率化事業

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	0	250,000	△ 250,000
N-Torus加入登録料	0	250,000	△ 250,000
事業収益	163,367,333	71,634,345	91,732,988
トラック入荷受付・予約システム利用料	163,367,333	71,634,345	91,732,988
雑収益	19,792	133	19,659
受取利息	19,792	133	19,659
経常収益計	163,387,125	71,884,478	91,502,647
(2) 経常費用			
事業費	124,061,025	61,321,615	62,739,410
調査研究費	20,000	0	20,000
消耗品費	0	71,257	△ 71,257
保守・インフラ	118,813,033	55,802,256	63,010,777
ソフトウェア償却費	5,227,992	5,448,102	△ 220,110
管理費	12,388,624	2,652,692	9,735,932
職員給料手当	3,312,000	0	3,312,000
租税公課	9,060,774	2,638,442	6,422,332
雑費	15,850	14,250	1,600
経常費用計	136,449,649	63,974,307	72,475,342
評価損益等調整前当期経常増減額	26,937,476	7,910,171	19,027,305
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	26,937,476	7,910,171	19,027,305
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	△ 34,712,254	10,000,000	△ 44,712,254
当期一般正味財産増減額	△ 7,774,778	17,910,171	△ 25,684,949
一般正味財産期首残高	33,221,704	15,311,533	17,910,171
一般正味財産期末残高	25,446,926	33,221,704	△ 7,774,778
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	25,446,926	33,221,704	△ 7,774,778

2024年度 財産目録【物流効率化事業】

2025年 3月31日現在

物流効率化事業

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	預金	普通預金		24, 400, 661
		みずほ日本橋		24, 400, 661
	未収金			16, 978, 500
流動資産合計				41, 379, 161
(固定資産)	その他固定資産			
		無形固定資産		17, 634, 306
		ソフトウェア		17, 634, 306
固定資産合計				17, 634, 306
資産合計				59, 013, 467
(流動負債)	未払金			20, 692, 041
	未払法人税等			8, 093, 200
	未払消費税			4, 781, 300
流動負債合計				33, 566, 541
負債合計				33, 566, 541
正味財産				25, 446, 926

2024年度 貸借対照表【支部】

2025年 3月31日現在

支部会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,256,186	9,073,522	△ 3,817,336
現金	48,197	71,070	△ 22,873
普通預金	5,107,989	8,902,452	△ 3,794,463
みずほ日本橋	880,884	1,262,422	△ 381,538
七十七銀行 名掛丁	211,125	689,487	△ 478,362
三菱UFJ 柳橋	175,211	120,388	54,823
北國銀行 中央市場	329,092	154,671	174,421
三井住友 大阪中央	1,073,179	1,817,325	△ 744,146
福岡銀行 北九州営業部	562,842	1,003,404	△ 440,562
中国銀行 倉敷	1,351,046	2,703,242	△ 1,352,196
北海道銀行札幌駅北口	524,610	1,151,513	△ 626,903
定期預金	100,000	100,000	0
北國銀行 中央市場	100,000	100,000	0
流動資産合計	5,256,186	9,073,522	△ 3,817,336
資産合計	5,256,186	9,073,522	△ 3,817,336
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	5,256,186	9,073,522	△ 3,817,336
正味財産合計	5,256,186	9,073,522	△ 3,817,336
負債及び正味財産合計	5,256,186	9,073,522	△ 3,817,336

2024年度 正味財産増減計算書【支部】

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

支部会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
本部配賦金	9,640,000	6,480,000	3,160,000
本部配賦金	9,640,000	6,480,000	3,160,000
雑収益	2,614,564	2,577,132	37,432
受取利息	5,429	132	5,297
臨時会費収入	2,606,000	2,577,000	29,000
雑収益	3,135	0	3,135
経常収益計	12,254,564	9,057,132	3,197,432
(2) 経常費用			
事業費	12,286,033	9,992,208	2,293,825
会議費	2,178,234	1,919,843	258,391
委員会活動費	368,682	364,956	3,726
旅費交通費	231,000	137,000	94,000
通信運搬費	0	992	△ 992
調査研究費	40,909	0	40,909
人材育成事業費	9,223,928	7,348,030	1,875,898
商品研修会	243,280	221,387	21,893
管理費	3,785,867	3,166,231	619,636
会議費	692,569	490,031	202,538
旅費交通費	1,275,910	1,191,022	84,888
通信運搬費	33,684	31,071	2,613
消耗品費	1,588	589	999
租税公課	1,304,665	1,097,796	206,869
交際費	3,278	2,890	388
委託費	447,273	338,182	109,091
雑費	26,900	14,650	12,250
経常費用計	16,071,900	13,158,439	2,913,461
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,817,336	△ 4,101,307	283,971
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,817,336	△ 4,101,307	283,971
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,817,336	△ 4,101,307	283,971
一般正味財産期首残高	9,073,522	13,174,829	△ 4,101,307
一般正味財産期末残高	5,256,186	9,073,522	△ 3,817,336
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	5,256,186	9,073,522	△ 3,817,336

2024年度 財産目録【支部】

2025年 3月31日現在

支部会計

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金 預金	手元保管		48,197
		普通預金		5,107,989
		みずほ日本橋		880,884
		七十七銀行 名掛丁		211,125
		三菱UFJ 柳橋		175,211
		北國銀行 中央市場		329,092
		三井住友 大阪中央		1,073,179
		福岡銀行 北九州営業部		562,842
		中国銀行 倉敷		1,351,046
		北海道銀行札幌駅北口		524,610
		定期預金		100,000
		北國銀行 中央市場		100,000
流動資産合計			5,256,186	
資産合計			5,256,186	
正味財産			5,256,186	

Ⅲ. 監査報告書（写）

2025 年 4 月 22 日

監 査 報 告 書

一般社団法人 日本加工食品卸協会
会 長 國 分 晃 殿

一般社団法人 日本加工食品卸協会

監 事 升 本 正



一般社団法人 日本加工食品卸協会

監 事 田 原 貴 之



私ども監事は、2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの 2024 年度の会計及び業務について監査を実施した。その結果を次の通り報告する。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施し、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録につき検討を加えた。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事からの報告を受けるとともに、関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施することにより、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査結果

(1) 会計監査の結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める。

(2) 業務監査の結果

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認める。なお、理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められない。

2025年度 事業計画書

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

2025 年度（2025.4.1－2026.3.31）事業計画書

I. 基本認識

2024 年度は、元日の能登半島地震に始まり、各地の豪雨被害、夏以降の記録的高温など、自然災害が多発した一方で、経済面では訪日外客数が 3700 万人に迫る過去最多となり、インバウンド需要は堅調に推移した。また日経平均株価が 34 年ぶりに史上最高値を更新するなど、全体としては緩やかな景気回復が続いた 1 年であった。物流 2024 年問題も、これまで大きな混乱は生じていないものの、引き続き発着荷主、物流事業者の更なる連携協力による対応が求められている。

本年 2025 年度は、急速に進むコスト上昇に耐えうる企業体質を構築すると同時に適正な価格転嫁を継続し、長年にわたって続いたデフレ経済からの完全な脱却を遂げ、物価と賃金の好循環を実現し、市場の活性化を目指す年となる。そのためにも加工食品業界の製・配・販 3 層は連携協力し、効率的で強固なサプライチェーンを築くことが必要となる。当協会としても従前からの重点テーマである「持続可能な物流の構築」及び「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」に加え、様々な環境問題についても主体的に関与していく。特に物流は「改正物流効率化法」の施行を直近に控え、製・配・販が連携して取り組まなければならない喫緊の課題である。食品流通全体をサステナブルなものにするために、避けて通れないこれらサプライチェーン全体のテーマに積極的に取り組み、課題解決に向けた役割を果たしていく。

II. 基本方針（重点テーマへの取り組み）

1. 「持続可能な物流の構築」に向けた対応

「改正物流効率化法」が本年 4 月より施行されが、既にその骨子となる物流効率化のために取り組むべき措置については、各業界団体がまとめた「自主行動計画」の中で示されており、その内容に沿った施策を製・配・販の連携の中で進めるものとする。また大きく拠点数が伸びている「N-Torus（日食協トラック入荷受付・予約システム）」については、必要な機能整備を行うと共に安定的事業継続のための検討を開始する。

① 「新物流効率化法」の施行に向けた取り組みの推進

- ・「フード・サプライチェーン・サステナビリティ・プロジェクト会議（FSP 会議）」の活動を核とした参画団体との連携強化
- ・「SM 物流研究会」と連携した荷待ち・荷役作業削減に向けた取り組みの推進
- ・「物流効率化を阻害する商慣習の是正」に向けた製配販 3 層での取り組みの推進

② 「N-Torus」の持続的成長を目指した体制整備

- ・拠点拡大に備えたリソースの拡張及び現場ニーズを踏まえた機能整備
- ・上記に伴う投資計画の策定と投資回収を踏まえた収支計画の策定
- ・中長期的な事業継続のための検討

2. 「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」に向けた対応

加工食品流通業界の情報流は、我々卸売業がその結節点となって製販を繋いでいるが、メーカー・卸間、卸・小売間ともに課題が残っており、将来を見据えたあるべき方向を目指し、着実にその実装を進めていく。

① 「メーカー・卸間次世代標準 EDI」の実装に向けた取組み

- ・「DPC 協議会：次世代 EDI 検討チーム」での ASN 実装に向けた取組み
- ・「メーカー・卸間次世代標準 EDI 推進協議会（次世代 EDI 協議会）」の発足と運営
 - ・ASN メッセージを始めとした EDI メッセージの策定
 - ・将来的なメーカー・卸間 EDI のあり方の検討・協議

② 「商品情報連携標準」の実現に向けた取組み

- ・製配販 3 層で進める「産業横断レジストリー構想」の実現に向けた取組み
- ・「商談支援システム (N-Sikle)」の小売連携を含めた普及推進に向けた取組み

3. 食品卸売業としての環境問題への対応

2021 年度に取りまとめた「環境問題対応指針」を基に、食品卸各社が当該テーマへの関与を更に推進するための環境を整備し、食品卸売業全体として更なる社会的責任を果たしていくものとする。

① 「環境問題対応指針」に沿った啓蒙と運用

- ・環境対応アンケートの継続実施と結果の共有
- ・卸売業における環境関連テーマの検討と共有

② 「低炭素社会実行計画」に沿った施策の実施

- ・「低炭素社会実行計画」の周知と啓蒙
- ・メーカー・卸間物流における「Scope 3 CO2 算定」の検討

以上

2 0 2 5 年 度 収 支 予 算 書

自 2025 年 4月 1日

至 2026 年 3月31日

- 収支予算書【本部】
- 収支予算書【物流効率化事業】

2025年度 収支予算書【本部】

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①特定資産運用益	500	500	0
特定資産受取利息	500	500	0
②受取会費	56,437,000	54,977,000	1,460,000
正会員会費収入	28,245,000	29,105,000	△ 860,000
事業所会員会費収入	930,000	920,000	10,000
賛助会員会費収入	26,512,000	24,202,000	2,310,000
団体賛助会員会費収入	750,000	750,000	0
③雑収益	551,000	551,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
臨時会費収入	0	0	0
雑収入	550,000	550,000	0
④事業収益	1,200,000	0	1,200,000
N-S i k l eロイヤリティ	1,200,000	0	1,200,000
経常収益計	58,188,500	55,528,500	2,660,000
(2) 経常費用			
①事業費	39,921,032	37,718,436	2,202,596
役員報酬	8,939,400	8,939,400	0
給料手当	3,000,000	3,750,000	△ 750,000
退職給付費用	830,960	771,364	59,596
福利厚生費	750,000	770,000	△ 20,000
調査研究費	16,701,000	12,608,000	4,093,000
人材育成事業費	1,054,000	1,054,000	0
情報システム研修会	1,200,000	1,200,000	0
啓発事業費	4,038,000	5,218,000	△ 1,180,000
宣伝事業費	200,000	200,000	0
賃借料	3,207,672	3,207,672	0
②管理費	13,822,088	16,382,284	△ 2,560,196
役員報酬	570,600	570,600	0
給料手当	1,075,000	3,660,000	△ 2,585,000
退職給付費用	53,040	49,236	3,804
福利厚生費	551,000	530,000	21,000
会議費	1,500,000	1,500,000	0
旅費交通費	1,000,000	1,000,000	0
通信運搬費	400,000	400,000	0
消耗品費	2,000,000	2,000,000	0
光熱水料費	200,000	200,000	0
賃借料	2,138,448	2,138,448	0
会費	1,260,000	1,260,000	0
交際費	74,000	74,000	0
租税公課	2,500,000	2,500,000	0
雑費	500,000	500,000	0
経常費用計	53,743,120	54,100,720	△ 357,600
当期経常増減額	4,445,380	1,427,780	3,017,600
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
収益事業より元入金返済	0	0	0
(2) 経常外費用			
収益事業への元入金	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,445,380	1,427,780	3,017,600
一般正味財産期首残高	74,206,041	62,569,487	11,636,554
一般正味財産期末残高	78,651,421	63,997,267	14,654,154
正味財産期末残高	78,651,421	63,997,267	14,654,154

2025年度 収支予算書【物流効率化事業】

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入	238,080,000	143,256,575	94,823,425
売上収入	238,080,000	143,256,575	94,823,425
補助金等収入	0	0	0
他会計からの繰入金収入	0	0	0
2. 雑収益	30,000	200	29,800
受取利息	30,000	200	29,800
事業活動収入計	238,110,000	143,256,775	94,853,225
2. 事業活動支出			
事業費・インフラ費	190,999,392	132,278,277	58,721,115
保守・メンテナンス費	184,661,534	113,050,285	71,611,249
減価償却費	6,337,858	19,227,992	△ 12,890,134
管理費	12,320,350	4,013,270	8,307,080
租税公課	8,952,300	4,000,000	4,952,300
人件費	3,350,000		3,350,000
雑費	18,050	13,270	4,780
事業活動支出計	203,319,742	136,291,547	67,028,195
事業活動収支差額	34,790,258	6,965,228	27,825,030
II 投資活動収支の部			
投資活動計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
無形固定資産取得支出	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
財務活動収入計	0	0	0
収益事業元入金	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
収入事業元入金返済	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	34,790,258	6,965,228	27,825,030
前期繰越収支差額	62,419,138	33,986,800	28,432,338
次期繰越収支差額	97,209,396	40,952,028	56,257,368

役員改選に関する件
一部役員の辞任に伴う後任役員候補者（案）

一般社団法人
日本加工食品卸協会 事務局

【 辞任理事・監事 】

物 井 敦 理事
（国分グループ本社株式会社
常勤相談役）

福 嶋 義 弘 理事
（伊藤忠食品株式会社
取締役専務執行役員管理統括部門部門長）

黒 沢 忠 寿 理事
（日本アクセス北海道株式会社 理事）

【 新任理事・監事候補 】

鈴 木 嘉 一 理事候補
（国分グループ本社株式会社
取締役専務執行役員）

佐 伯 泰 昌 理事候補
（伊藤忠食品株式会社
常務執行役員 第三部門部門長）

齋 藤 伸 一 理事候補
（日本アクセス北海道株式会社
代表取締役社長 社長執行役員）

2025年度年間会費額及び徴収方法について（案）

一般社団法人 日本加工食品卸協会

1、年間会費額

「正会員」・・・2025年度正会員年会費制度（別紙①）により算定

「賛助会員」・・・2025年度賛助会員年会費制度（別紙②）により算定

（売上高は会員各位の自己申告額を使用。なお、売上ランクは三年に一度の見直し時に確定。至近では昨年度見直し実施。）

「事業所会員」・・・現行制度通り

「団体賛助会員」・・・現行制度通り

2、徴収方法

（1）年額一括

（2）銀行振込

（3）振込手数料は会員各自負担

（4）納付期限 2025年6月30日（月）まで

以上

別紙 ①

2025年度正会員年会費制度

一般社団法人 日本加工食品卸協会

正会員年間会費

1、売上高基準ランク分類（12分類）

ランク	売上高基準	会費額（円）
1	25億円未満	30,000
2	25億円以上50億円未満	40,000
3	50億円以上	45,000
4	100億円以上	70,000
5	500億円以上	160,000
6	1,000億円以上	210,000
7	1,500億円以上	300,000
8	2,000億円以上	400,000
9	3,000億円以上	600,000
10	5,000億円以上	1,500,000
11	7,000億円以上	2,000,000
12	1兆円以上	3,000,000

※尚 売上高の基準額は三年ごとに見直しを行う。

2、事業所会員の会費に関しては現行通りとする
(事業所会員は登録事業所一ヶ所に付き¥10,000とする)

3、賦課金徴収方法

①年額一括

②銀行振込

③振込手数料は会員各自負担

④納付期限 2025年6月30日（月）まで

以上

別紙 ②

2025年度賛助会員年会費制度

一般社団法人 日本加工食品卸協会

賛助会員年間会費

1、売上高基準ランク（6分類）

ランク	売上高基準	会費額（円）
1	35億円未満	37,000
2	35億円以上75億円未満	67,000
3	75億円以上	137,000
4	100億円以上	207,000
5	200億円以上	277,000
6	500億円以上	347,000

2、売上高基準は、原則として毎年4月1日以前直近年度の年商とする。

但し、次の賛助会員の売上高基準は、75億円未満の企業と見なす。

- ① 製造業以外の業種
- ② 卸売業を経由せず直接販売を行う食品製造業

3、賦課金徴収方法

- ①年額一括
- ②銀行振込
- ③振込手数料は会員各自負担
- ④納付期限 2025年6月30日（月）まで

以上

【関東支部】

関東支部の2025年度幹事会、並びに定時総会が6月9日（月）、LEVEL21 東京會館（東京都千代田区）にて開催された。

当日は11時半より幹事会、昼食後13時より定時総会の順で開催された。また、定時総会終了後に特別講演会が行われ、本年はサミット株式会社執行役員の武田哲志様に「SM物流研究会の取り組み」と題してご講演いただいた。

【2025年度関東支部定時総会 要旨】

日 時	2025年6月9日（月）13:00PM
場 所	LEVEL21 東京會館（アーバンネット大手町ビル）
次 第	第1号報告 6月3日開催本部定時総会の報告
	第1号議案 2024年度事業報告の件
	第2号議案 2024年度決算報告に関する件
	第3号議案 2025年度事業計画案に関する件
	第4号議案 2025年度収支予算案に関する件
	第5号議案 その他

第5号議案「その他」では、幹事・会計監事の辞任に伴い後任役員の選任について諮られ、鈴木嘉一（幹事・副支部長）、伊藤貴史（幹事・副支部長）、永島宏和（会計監事）、竹端祥一（幹事）、林伸二（幹事）以上5名の新任が承認された。



関東支部定時総会 会場の模様



講演するサミット株式会社武田執行役員

〔東海支部〕

東海支部の2025年度定時総会が名古屋観光ホテルにて開催された。
当日は中食連2025年度定時総会、講演会と併せての開催で、定時総会後の講演会では中京大学の井関紗代準教授による「心理学をベースとした感覚マーケティング」と題した講演が行われた。

【2025年度東海支部定時総会 要旨】

日 時 2025年6月24日（火）13:30PM
場 所 名古屋観光ホテル（名古屋市中区）
次 第 第1号議案 2024年事業報告書承認の件
第2号議案 2024年収支決算書承認の件
第3号議案 2025年事業計画案承認の件
第4号議案 2025年収支予算案承認の件
第5号議案 役員改選の件

第5号議案、役員改選の件では山口勉氏（三菱食品）に代わって篠崎伸一氏の幹事新任とその他の全役員の重任が承認された。



東海支部定時総会 会場の模様



講演する中京大学井関準教授

[近畿支部]

近畿支部の2025年度定時総会が帝国ホテル大阪にて開催された。

次第に沿い、第1号議案では2024年度事業報告、第2号議案では2024年度収支決算報告が行われ、原案通り承認された。第3号議案の2025年度事業計画、第4号議案の2025年度収支予算案についても原案通り承認された。

【2025年度近畿支部定時総会 要旨】

日 時 2023年6月25日（水）11:45AM

場 所 帝国ホテル大阪 4階 宝の間（大阪市北区）

次 第 第1号議案 2024年度事業報告の件

第2号議案 2024年度収支決算報告に関する件

第3号議案 2025年度事業計画（案）に関する件

第4号議案 2025年度収支予算（案）に関する件



近畿支部定時総会 会場の模様

[北海道支部]

2025 年度北海道支部勉強会が、北海道支部ワーキンググループと賛助会員の共催にて行われた。

【2025 年度北海道支部勉強会 次第】

日時 2025 年 6 月 10 日（火） 15：30～19：30

場所 京王プラザホテル札幌 B1F プラザホール

挨拶 （一社）日本加工食品卸協会 北海道支部 支部長
日本アクセス北海道株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 齋藤 伸一

第一部 （一社）日本加工食品卸協会 専務理事 時岡 肯平
加工食品サプライチェーンの現状と課題
～「サステイナブルなフードサプライチェーン」を目指した
メーカー・卸・小売の取組－「FSP 会議」～

第二部 講 師：株式会社エース 代表取締役会長 林 博己 様
演 題： 2024 年問題を据えて -物流業者との付き合い方-

質 疑



勉強会 会場の模様



第二部で講演する林講師

サステナビリティ研究会SDGs分科会では、食品卸売業がサステナビリティ・SDGsに関して今後取り組むべき様々な方向性を「食品卸売業におけるSDGs対応について」と題し、「会報日食協」に連載しています。今回は第9回目として、「Scope 3 への対応とその範囲」について取りあげます。

第9回 「Scope 3 への対応とその範囲」について

1. はじめに

近年、気候変動による自然災害が世界中で多発しており、2024年11月に開催された国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）において、パリ協定で採択された1.5℃目標実現のための新規合同資金目標について合意がなされ、先進国と途上国が協力して気候変動対策をさらに加速させることが求められました。日本でも、現行目標である2030年度の46%削減から2050年のネットゼロに至る経路として、「2035年度に2013年度比60%減、2040年度に同73%減」を盛り込んだ地球温暖化対策計画の改定案を取りまとめました。

このように、世界各国で1.5℃目標実現に向けた気候変動対策の動きが加速する中、我々企業としても、より一層効果的な気候変動戦略を立案し実行していく企業の責任があります。今回は、効果的な気候変動戦略立案に必要である、自社を含むサプライチェーンの温室効果ガス(GHG)排出量を詳細に理解する手法について取り上げていきます。

2. サプライチェーン排出量

企業が近年まで重点を置いていたのは、自社の事業から排出される、GHGプロトコルでいうところのScope1排出量とScope2排出量でしたが、GHG関連のリスクや機会を包括的に管理するには、自社バリューチェーンや製品ポートフォリオに関わるGHG排出量の算定も行うことが重要であると認識をもつ企業が徐々に増えてきました。そういった高まりを受け、Scope3排出量の算定が注目されるとともに、原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など、一連の事業活動の全体から発生するGHG排出量のことであるサプライチェーン排出量の算定の重要性が増しています。



図1 出典：環境省「サプライチェーン排出量全般」

■ Scope1

事業者自らによる「燃料の燃焼」に伴う排出(直接排出)。

具体例：ガソリンや軽油、液化石油ガス（LPG）の使用。

■ Scope2

主に電力会社等から供給された、電気の使用に伴う排出(間接排出)。

■ Scope3

Scope1、Scope2以外の間接排出。

カテゴリー		該当する排出活動
1	購入した製品・サービス	原材料の調達、パッケージの外部委託、消耗品の調達
2	資本財	生産設備の増設
3	Scope1、2に含まれない燃料 及びエネルギー活動	調達している燃料の上流工程（採掘、精製等） 調達している電力の上流工程（発電に使用する燃料の採掘、精製等）
4	輸送、配送（上流）	調達物流、横持物流、出荷物流（自社が荷主）
5	事業から出る廃棄物	廃棄物（有価のものは除く）の自社以外での輸送、処理
6	出張	従業員の出張
7	雇用者の通勤	従業員の通勤
8	リース資産（上流）	自社が賃借しているリース資産の稼働
9	輸送、配送（下流）	出荷輸送（自社が荷主の輸送以降）、倉庫での保管、 小売店での販売
10	販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工
11	販売した製品の使用	使用者による製品の使用
12	販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送、処理
13	リース資産（下流）	自社が賃貸事業者として所有し、他社に賃貸しているリース資産の稼働
14	フランチャイズ	自社が主宰するフランチャイズの加盟者のScope1、2に該当する活動
15	投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用

サプライチェーン排出量算定のメリット

①削減対象の特定/削減意識の啓発

サプライチェーン排出量の全体像（総排出量、排出源ごとの排出割合）を把握することで、優先的に削除すべき対象を特定ができる。その特徴から長期的な環境負荷削減戦略や事業戦略策定のヒントを導き出すこともできる。

②他事業者との連携による削減

サプライチェーン上の他事業者と環境活動における連携を強化し、環境負荷低減施策の選択肢が増え、GHG排出量削減が進む。また、サプライチェーン排出量算定を要請する企業もあるため、新規顧客開拓へ繋がることも期待できる。

③情報開示

企業の情報開示の一環として、サプライチェーン排出量を開示することで、環境対応企業としての企業価値を明確にする。サプライチェーン排出量の把握・管理は一つの正式な判断基準として国内外で注目を集めており、グローバルにおいても、投資家等のステークホルダーへの社会的信頼性向上に繋がっており、ビジネスチャンスの拡大が期待されている。

3. サプライチェーン排出量の算定方法

前述のとおり、サプライチェーン排出量の算定は、Scope1排出量 + Scope2排出量 + Scope3 排出量を合計して算定しますが、ここではScope3排出量の算定方法について説明します。

活動量		排出原単位
事業者の活動の規模に関する量。 例えば電気の使用量、貨物の輸送量、廃棄物の処理量などが該当します。 社内の各種データや、業界平均データなどから収集します。	×	活動量あたりの CO ₂ 排出量。 基本的には既存のデータベースから選択して使用しますが、排出量を直接計測する方法や取引先から排出量の算定結果の提供を受ける方法もあります。

基本式は【活動量×排出原単位】であり、15カテゴリーごとに計算し合計して算定します。

また、算定にあたっては継続的な排出量の管理や透明性の高い情報開示の観点から体系的に算定を進めることが重要であり、4つのステップに沿って算定することが望ましいとされています。

ステップ1：算定目的の設定

ステップ2：算定対象範囲の確認

ステップ3：Scope3活動の各カテゴリーへの分類

ステップ4：各カテゴリーの算定

■ステップ1：算定目的の設定

目的ごとに必要となる算定制度や算定範囲が異なります。サプライチェーン排出量の算定においては、

可能な限り算定制度・算定範囲を高めることが望ましいとされますが、そうすると算定の労力・コストの増大も懸念されることから算定目的に応じた算定制度を意識することが重要と考えられています。

算定目的の例	留意点
ステークホルダーへの情報開示	算定の考え方、前提条件等を明示する必要。また、正確性や透明性確保の観点から、第三者検証を受けることも選択肢の一つ。
削減対象の詳細評価	データベースの標準的排出原単位は平均的な値であるため、事業者の活動実態に即した排出原単位や算定方法等を用いる事が望まれる。
サプライチェーン排出量の全体像把握	全体像を把握するためには全カテゴリーについて算定のカバー率を高めることが重要。

■ステップ２：算定対象範囲の確認

区分	算定対象に含める範囲（原則）	
温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂ 、非エネルギー起源CO ₂ 、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF ₆ ）、三ふっ化窒素（NF ₃ ） ※算定・報告・公表制度における温室効果ガスの種類と同じ	
組織的範囲	自社	自社及びグループ会社のすべての部門、すべての事業所（Scope1,2に含む範囲）
	上流	Scope3カテゴリ1～8に該当する事業者
	下流	Scope3カテゴリ9～15に該当する事業者
地理的範囲	国内及び海外	
活動の種類	サプライチェーンにおいて、温室効果ガスの排出に関するすべての活動	
時間的範囲	1年間の事業活動に係るサプライチェーン排出 ※自社の活動からの排出量については、算定対象とした時期に実際に排出した排出量ですが、サプライチェーンの上流や下流の排出量の排出時期は、自社の活動から温室効果ガスが排出される年度とは異なる場合があります。	

表1「サプライチェーン排出量の算定対象範囲（出典：環境省 サプライチェーン排出量算定の考え方）」

■ステップ３：Scope3活動の各カテゴリーへの分類

算定対象範囲を確認した後は、Scope3活動をカテゴリー1～15に分類していきます。

サプライチェーン全体の活動を整理し、算定漏れがないよう注意します。

■ステップ４：各カテゴリーの算定

データ収集項目とデータ収集先の整理をします。

カテゴリ	該当する活動	算定方法	データ収集項目	データ収集先
1	原材料の調達	調達物ごとの年間調達量から算定	調達物ごとの調達量	各種調達データ
2	生産設備の増設	年間設備投資金額をもとに算定	年間設備投資金額	有価証券報告書
3	エネルギー関連活動	年間での各種エネルギー使用量をもとに算定	年間のエネルギー種別ごとの使用量	Scope1,2 算定用データ
4	1. 調達物流 2. 出荷輸送 (自社が荷主となる委託物流)	1. 調達先及び納入場所の住所から輸送距離を見積もり、算定 2. 省エネ法（※1）の特定荷主定期報告書の出荷輸送部分を利用	1. 調達重量及び調達先の住所 2. 省エネ法（※1）の特定荷主定期報告書における出荷輸送分	1. 各種調達データ（調達先の住所及び調達重量） 2. 省エネ法（※1）の特定荷主定期報告書
5	外部委託の廃棄物処理	廃棄物処理委託量から算定	廃棄物種別ごと処理方法ごとの処理委託量	環境報告書用の集計値（廃掃法（※2）のマニフェスト等）
6	従業員の出張	出張旅費金額から算定	交通手段別の出張旅費金額	経理データ
7	従業員の通勤	通勤費支給金額から算定	通勤手段別の通勤費支給額	経理データ
8	自社が賃借しているリース資産の稼働	既にScope1,2 に計上済みのため、該当なし	—	—
9	出荷輸送 (自社が荷主となる輸送以降)	出荷先の住所からシナリオを設定し算定	出荷重量及び出荷先の住所	出荷先データ（出荷先の住所および出荷重量）
10	事業者による中間製品の加工	加工シナリオを設定して算定	販売した製品の加工方法	製品設計データ（加工）
11	使用者による製品の使用	実測値もしくは使用シナリオを設定して算定	実測値、仕様値、カタログ値、製品カテゴリの平均値、等	製品使用データ（使用）
12	使用者による製品の廃棄処理	1. 実測値もしくはシナリオを設定して算定 2. 容器リサイクル法の報告値を利用	1. 実測値、仕様値、カタログ値、製品カテゴリの平均値、等 2. 容器リサイクル法の再商品化義務量	1. 製品設計データ（分解） 2. 容器リサイクル法における再商品化義務量
13	他者に賃貸しているリース資産の稼働	実測値もしくは使用シナリオを設定して算定	実測値、仕様値、カタログ値、製品カテゴリの平均値、等	リース資産所管部署
14	自社が主宰するフランチャイズの加盟者のScope1,2 の排出量	フランチャイズ加盟店のScope1,2 を算定	フランチャイズ加盟店のScope1,2	フランチャイズ加盟店
15	1. 株式投資、債券投資 2. プロジェクトファイナンス	1. 投資先の年間Scope1,2 排出量のうち、投資持分比率を算定 2. プロジェクトの生涯稼働時排出を報告対象年に計上	1. 投資先のScope1,2 排出量 2. 投資持分比率	経理データ（有価証券報告書等）
	その他（任意） 従業員や消費者の日常生活	サンプル世帯の環境家計簿からの排出量から推計	サンプル世帯の環境家計簿からの排出量	サンプル世帯の環境家計簿

表 2「データ収集項目、データ収集先の整理（出典：環境省 サプライチェーン排出量算定の考え方）」

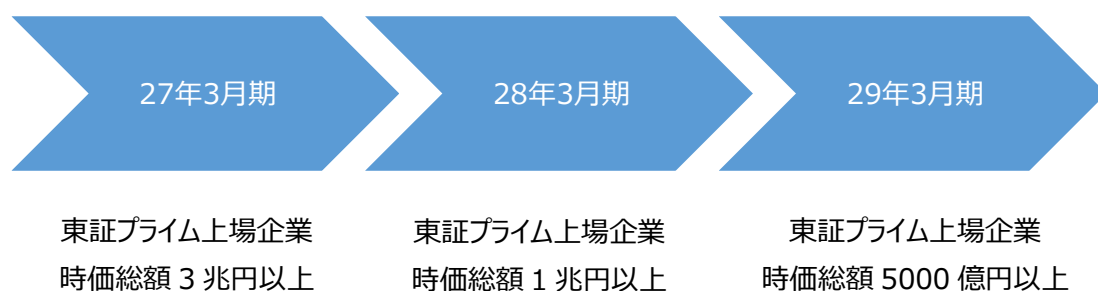
4. 食品卸売業におけるScope3算定対応

1)現状

サプライチェーン排出量の算定にあたって、多くの企業が正確な算定や目標設定に関して、Scope1、Scope2においては行っていますが、Scope3について対応できている企業はごく少数となっています。また算定している場合においても、食品卸売業においてはカテゴリ1の割合が大きい中、調達金額といった2次データをもとに排出量を算出しており、実際の排出量を把握しているわけではないため、取引先の排出削減努力が反映された数値を算出できていない状況となっています。Scope 3 の1次データを活用した実排出量算定が難しい理由として、①必要なデータのほとんどは、社外の取引先などが保有していること、②その内、自社に関わる部分のみのデータ収集には多くの労力がかかること等があります。

一方で、25年3月にサステナビリティ基準委員会（SSBJ）はサステナビリティ情報の開示基準を公表し、段階的に東証プライム企業を対象にScope3の情報開示を義務付ける方針が示されています。

■SSBJ 基準の適用スケジュール



開示義務となる対象は東証プライム企業の一部ではありますが、対象の如何に関わらず一企業の責任としてScope1、Scope2に加えてScope3についても、該当する1～15の全カテゴリーを一通り算定し、まずは自社としてサプライチェーン排出量の全体像を把握することから始めることが推奨されます。

2)実排出量算定に資する事例紹介

先述のとおり、Scope3の算定にあたり、例えばカテゴリー1で「活動量」に調達金額などの2次データを使用して算出すると、排出量を削減するためには「活動量」を減らさなければならないということになってしまい、排出削減努力が反映されないという課題があります。

この課題を解決するためには、1次データを活用しScope3 CO2実排出量を算定することが有効になります。ここでは、加工食品サプライチェーンにおけるデータプラットフォーム構築を目的として発足したDPS協議会 GS1標準活用+Scope3 CO2算定チームにおいて行った、CO2排出量の実排出量算定に資する実証実験の一例を紹介します。

【事例紹介：Scope3 CO2排出量の実排出量算定に資する実証実験】

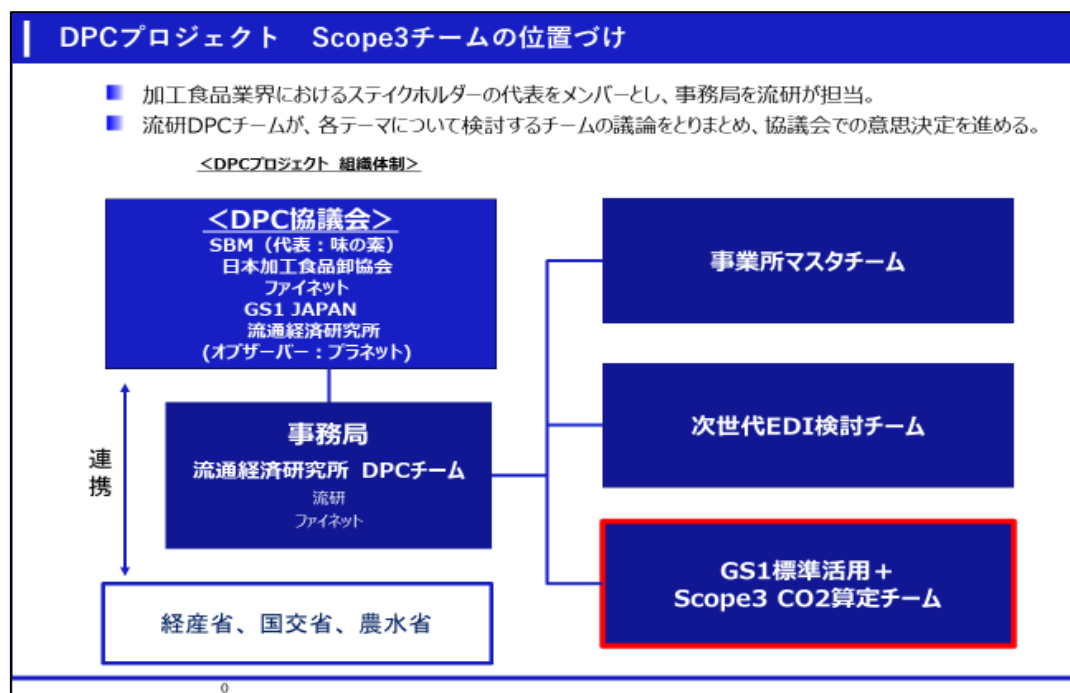


図3 プロジェクト組織体制

■GS1標準活用 + Scope3算定

内容：各種サービスの連携によるScope3の算定とそれらを用いた実運用の実現性検証

目的：調達物流におけるCO2排出量可視化に向けた課題の整理と解決

体制：原材料メーカー、加工食品メーカー、物流事業者など

Scope3を想定した、より精緻なCO2排出量の可視化への実証実験
 ①物流イベントの可視化に加え②納品伝票電子化エコシステムと③トラック輸送データとの連携

POC 2 現状の物流実態に踏まえながらGS1標準活用とCO2算定モデルの有効性の検証

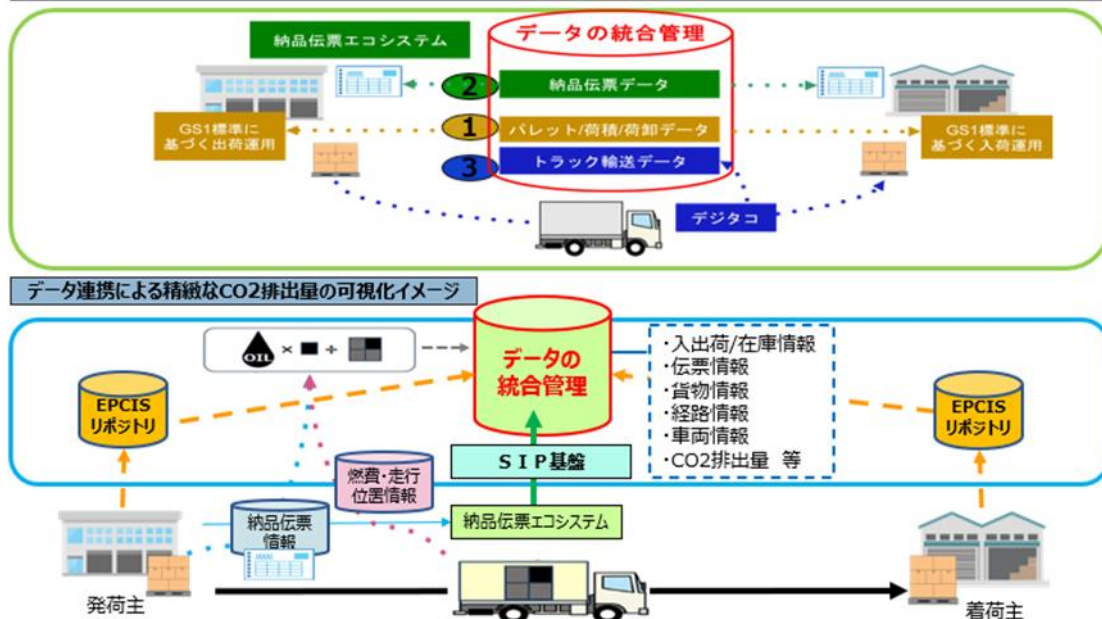


図3 実証実験の概要(味の素株式会社作成)

■現状の一般的なScope3算出方法

- ・陸路ベースの拠点間距離を用いたトンキロ法で計算
 - 輸送方法ごとの算出をしているわけではなく、配送方面に対するグロスの算出になる
 - 最終配送先視点での集計が困難
 - 拠点間輸送効率の改善効果を反映させにくい

■今回検証した拠点間算出方式

- ・伝票や輸送に関する情報は、そもそも拠点間で管理されており、これらを取り込むことで仕組化可能
- ・船舶輸送前後での拠点-港 / 港-拠点輸送分のCO2排出量も計算可能
- ・サプライチェーン全体を最大として、必要な拠点の組み合わせをScopeごとに設定可能
 - 最終配送先への発注品目数量で算出するために各拠点でCS単位にて算出しておく必要がある
 - 必要な区間 / 必要な範囲のデータを抽出しそれを必要とする事業者に提示できる
- ・拠点ごとの算出値について「実測値」or「みなし値」の精度に関する情報も提示できる
 - 伝票発生時点でみなし値算出を行い、配送完了後配送情報が追加されると、実測値による高精度情報に更新するイメージ

■実証実験の効果

- ・複数車両での集荷混載による配送を想定したCO2可視化
- ・みなし情報と精緻な情報(実輸送、実燃費)による算出結果の差異確認
- ・取得データが限られる場合を想定した最低限の情報をを用いた算出

■ 実証実験を受けた今後の検討課題

- ・生産入庫、在庫移動（メーカー発、倉庫事業者内での横持ち部分など）のCO2可視化
- ・どのようなデータがどう取得できるかの検証(機密情報、権限付与など)と、仕組化の方向性
- ・仕組化によって現状からどう進化する可能性があるのかを検証

5. おわりに

Scope3算定において1次データを活用した実排出量算出の実証実験事例を紹介しましたが、こちらの実証実験が実装されたとしても、算出できる範囲はScope3 カテゴリー1の一部分のみが対象となります。Scope3の算定は関係者、活動内容、算定方法それぞれが極めて複雑かつ広範囲に亘るため、現時点では全15カテゴリー全ての数値において実排出量の算出を試みるのは現実的ではなく、可能なところ、重要なところから段階的に、製・配・販で協力し業界全体として取り組んで行くアプローチが必要と考えています。

以 上

関係者外秘

「N-Sikle」(主要商品情報連携強化ネットワーク) 運営委員幹事会

2025年6月16日（月）



一般社団法人 日本加工食品卸協会

1. 活動状況報告

- (1) カナカン様 メーカー説明会
- (2) マルハニチロ様 個別打合せ

2. N-Sikleと産業横断レジストリーの連携について

1. 活動状況報告

(1) カナカン様 メーカー説明会

1.活動状況報告 -カナカン様メーカー説明会



一般社団法人 日本加工食品卸協会

日時：2025年5月29日(木)

会場：カナカン富山支店 富山常温センター会議室

対象お取引先：21社（食品16社、菓子5社）、うち国分首都圏取引先として申込済メーカーが5社。

申込状況：6月10日現在、2社から申込あり。

※利用規約などの法務チェックが必要となるため、実際の申込はもう少し先になる見込み

国分首都圏
申込済メーカー

カナカンで申込済
メーカー

No	メーカー名	国分首都圏 で申込済	カナカンで 申込済（申込書受領日）	備考
1	ヤマモリ(株)			
2	東洋水産(株)			
3	エバラ食品工業(株)			
4	キッコーマン食品(株)	●		
5	ハウス食品(株)	●		
6	エースコック(株)			
7	アサヒ飲料(株)			
8	(株)ダイドードリンコ北陸			
9	(株)ニッポン	●	5月31日	
10	(株)Mizkan	●		
11	(株)伊藤園			
12	(株)ブルボン			
13	亀田製菓(株)			
14	森永製菓(株)			
15	なとり(株)			
16	はごろもフーズ(株)	●		説明会には欠席、後日動画を送付済
17	イチビキ(株)		6月2日	//
18	味の素(株)			//
19	(株)日本サンガリアベバレッジカンパニー			//
20	ネスレ日本(株)			//
21	株式会社おやつカンパニー			//



N-Sikle導入スケジュール

稼働までのスケジュールを以下のように案内。

2025年5月29日	メーカー様説明会 ※説明会終了後、サービス運用者（サイバーリンクス社）より、サービス利用申込に関するメールを送信させていただきます。
2025年5月30日～	お問い合わせ受付開始 ※ご不明な点がございましたら、本資料の問い合わせ先へお問い合わせください。
2025年5月30日～ 2025年7月31日	サービス利用申し込み期間 ※サービス利用規約の内容をご確認いただき、期日（2025年7月31日）までにサービス運用者（サイバーリンクス社）へお申込をお願いいたします。
2025年8月18日～	ID登録完了通知開始 ※ID登録された取引先様から順にサービス運用者（サイバーリンクス社）より、サービス利用IDをメールにて通知させていただきます。 ※サービスの操作マニュアルがダウンロード出来るURLを同時にご案内いたします。
2025年9月初旬	N-Sikleサービス利用開始（予定）



メーカーからの質問

業界の抱える積年の課題解決につながること。

産業横断レジストリなどの動きもあり、メディアで取り上げられていることなどを情報発信したことにより、

参加メーカーからは活発な質問をいただいた。（下記が説明会での質疑内容）

質問者	質問内容	回答内容(回答者)
キッコーマン食品	誤った単価を入力した際のアラートなどは出来るか？	• N-Sikleで参照される商品マスタはJIIマスタのため、個別情報(単価など)として入力された値の正誤判定は出来ない。しかし、桁数や半角/全角などの制御は設定するため、入力ミスを防止する仕組みとなっている。(CL清原)
ハウス食品	見積書作成段階でJANコードからJIIマスタ情報の検索方法はどういう内容か？	• JII加盟企業の場合は見積入力画面でJANコードを入力すると、見積項目に対応するJIIマスタに登録済みの商品情報が各項目に自動入力されるようになっている。(入力作業を省略できる)(CL杉谷)
ハウス食品	送信した見積情報は自動的にシステムから小売業へ見積書が配信されるイメージか？	• 小売業に対しては卸側で小売業個別フォーマットの形でExcelファイルを出力できるようになっており、出力したファイルを従来通り卸から小売業へメール等で送信する。(CL杉谷) • 特に小売側に対して従来と対応を変えていただく必要性は発生せず導入できる。また、小売業からもデータで見積情報の提供を希望される声が高まっており、そのような要望に対してもN-Sikleを利用してデータ連携できる。(日食協佐藤)
ハウス食品	相手先提案毎にID登録が必要か？	• 利用者1人ずつに対してIDが発行され、担当者が同一であれば同じIDから複数の提案先へ見積業務を行うことができる。(CL杉谷) • セキュリティの観点から、同じ企業の担当者間であっても情報が見えないように管理されるべきであるため、担当者単位でIDが発行される。(日食協佐藤)
アサヒ飲料	現在、国分グループとの取組みとして自社が利用中かどうかについて、情報提供は可能か？	• 申込依頼のメールへ各社様単位で利用済みかどうか合わせて連絡するようにする。(CL清原)
ブルボン	カナカンが小売業へ提出された情報をメーカーが見ることができるか？	• あくまでカナカンから小売業の取引情報として扱われるためメーカー様は確認できない。(CL杉谷) • 電帳法対応としてはメーカー様一カナカンとの取引情報として日食協標準フォーマット情報を保存いただくことで対応いただけたと考えている。(CL清原) • N-Sikleで複数提案先へ見積書をワンフォーマットで提出できることで、そのような対応も効率的にできるのではないかと考える。(日食協佐藤)
キッコーマン食品	今後の島屋様との取引においては必ず利用しなければいけないか？	• 無料プランの用意もあるため、導入効果の検証としてもできる限り利用にご協力いただきたい。(カナカン今村)
エースコック	無料プランでは保存期間が短いため、都度商品入力が必要となるか？	• 1か月以上前の過去情報は参照できないため都度入力となるが、作成した見積書データをパソコン内に保存しておくことで、都度インポートして入力を簡略化することは可能である。(CL清原)



取引先説明会終了後のアンケート

お取引先名	説明会はわかりやすかったか	N-Sikleと言うサービスの感想	今後、N-Sikleを活用していきたいと思うか	商品情報の授受で業務的に困っていることや、こういう機能があればよいと感じること	その他、お気づきの点
(株)ニッポン	一部理解できた	統一見積フォーマットは、間違いなく時間削減になっていきますし、良いシステムだと思いますが浸透するには時間がかかると思います。 小職・本社を含め、すすめていくべきだと思っておりますので、ニッポンは前向けにすすめていきますが、まずは、無料での使用範囲を広げていただきたいです。	無料なら使いたい	価格改定(改定前・改定後)の見積作成 N-Sikleではありますでしょうか。	各メーカーに浸透していくには、基本機能(もう少し使用範囲を広げて)を無料にさせていただきたいです。ある程度浸透していけば、追加機能を含め有料で問題ないと思います。
無記入	理解できた	見積フォーマットの統一サービスという印象。まだ使用していないので分からないが、問屋様には非常に有益なものだと感じました。	無料なら使いたい	特にありません	説明資料の簡素化が出来るならお願いしたいと思います。
アサヒ飲料(株)	理解できた	非常に卸さんにとって有効なシステムと考えます。	無料なら使いたい	商品情報を開示できるタイミングでの対応しかできない状況で、且つ現状では、いつのタイミングで商品情報の提供を求められるか不明の為。	特に御座いません
エバラ食品工業(株)	理解できた	メーカー・問屋の作業効率化には非常に有効だと感じた。今回試験的に行うことで成功事例を作り、横展開が広がることで本来のメリットが生み出されると存じますので、ぜひご検討をお願いします。	有料でも使いたい	各問屋向けへの見積もりでは記載内容が異なるので統一ができる良い。 小売ごとの単品条件(EDLP・特売・チラシなど)や戻しの内容などの記憶や、一覧で把握できるとより良い。 価格改定や季節終売・パッケージリニューアルなどによる変更は各ユーザーで変更ではなく、会社単位で統一できると効率が良い。	今回は2025年7月31日までの申し込みだが、今後の募集の有無があると良いと感じた。今回申し込みがないと、今後何年かは申し込みができないなど。 今後このシステムが広がっていくことで、有料版の需要は高まると感じたので、試験的な段階では、「無料版でここまで出来る」というような詳細な説明があると良いと感じた。
無記入	一部理解できた		無料なら使いたい		
無記入	理解できた	このシステムで運用できるようになれば、効率は上がると思いますが、小売店の見積フォーマット統一は、現実的に難しいと感じました(細部含めて)。	無料なら使いたい	それぞれのベンダー様で商品登録書を提出する(入力)ことに時間を費やしているのが現状。	
無記入	一部理解できた	正直なところ、業務が円滑に進むかどうかは疑問なところです。理解できていない部分も含めて、メリットがないと出来ない。	無料なら使いたい		
無記入	理解できた		無料なら使いたい		
キッコーマン食品(株)	一部理解できた	すべての卸さん、小売さんが導入できたら業務効率が一気に上がるなと感じました。	無料なら使いたい	説明会でもありましたが、なぜ価格の部分が紐づけないのかわからず。何か制約があるのでしょうか。各特約店様であれば、価格の表示は問題ないと思うのですが。	今後使ってみて、色々出てくると思うので、またご相談させていただければと思います。

1. 活動状況報告

(2) マルハニチロ様 個別打合せ

1.活動状況報告 -マルハニチロ様 個別打合せ



一般社団法人 日本加工食品卸協会

■概要

日時：2025年6月6日(金)

会場：東京都江東区新砂1-6-35 JMFビル東陽町02(国分グループ本社株式会社 システム部)

参加者：(敬称略)

マルハニチロ)

長谷(DX推進部 営業デジタルマーケティング推進課 副部長兼課長)

大木(DX推進部 業務改革推進室 主任)

国分グループ本社(以下国分))

佐藤

サイバーリンクス)

杉谷、小出

■経緯

マルハニチロDX推進部よりN-Sikleについて再度説明を希望され、打合せを実施。

- ・国分首都圏を通じたマルエツ社対応において対象メーカーに含まれているが、申請が行われていなかった。
- ・DX推進部として営業部門の見積作成業務に関して課題を感じており、メーカーEDI7社会でのN-Sikleの説明や今回のマルエツ社対応の案内を機に、業務改善検討の一環としてN-Sikleの機能や取組みについて再度説明を希望いただいた。



1.活動状況報告 -マルハニチロ様 個別打合せ

■マルハニチロ様としての期待感

マルハニチロ 長谷様

「まずは全営業担当者が同じ仕組みを利用して、見積作成、管理業務を共通化したい。

将来的には社内システムへ連携して、リベート請求と見積情報の突合せなどを自動処理するなどし、営業が行っている見積以外の業務まで効率化をしたい」

○見積書フォーマットを統一できることにより…

- ・個別Excelフォーマットでの作成が不要になる(類似作業の削減)。
- ・集中管理、分析がしやすい。
- ・社内システムとの連携による業務自動化と入力ミス削減が検討できる。
- ・リベート確認など見積書に関わるその他の営業業務の効率化が見込める。

○見積業務をシステム化することにより…

- ・実績がクラウド上で管理され属人化の防止、引継ぎも容易になる。
- ・社内フローを徹底させることができる。
- ・約定・見積などの記録をエビデンスとして改ざん不能な形で保存できる。

N-Sikle導入前(現在)	N-Sikle導入後(イメージ)
見積書のフォーマット乱立	見積書を統一フォーマットで一元化、検索・活用性向上
約定エビデンスが不明確	改ざん不能な状態で保存・共有
情報の属人管理	共通フォーマットで共有・管理が容易
営業部門の引継ぎ困難	案件・条件管理が時系列で可視化され、引継ぎが容易に



1.活動状況報告 -マルハニチロ様 個別打合せ

■マルハニチロ様としての導入に向けたハードル

No	項目	詳細
①	現場の意識変革	現場では「今のやり方でできている」との声が強く、変革への動機付けが必要。
②	効果の定量化	本部として導入判断を下すための「明確な定量効果」の提示が必要。 また、①に対するアプローチとしても重要な要素となる。
③	段階的な導入計画	営業300～400人への展開を見据えた、フェーズ分けと支援体制が必要。

⇒(第1回運営委員会全体会でも卸から声が上がった)**「現場の意識改革」**とそれを推し進める**「効果の定量化」**がメーカーにおけるN-Sikle導入時のポイントとなる様子。

■その他 質疑応答

No	質問者	質問内容	回答内容(回答者)
①	マルハニチロ 長谷様	・N-Sikle稼働状況について 国分首都圏にてライフ,マルエツ対応は 稼働しているか？	稼働しているが利用があまり進んでいない。大手企業に対しては卸メーカー共に人員を置いているため、従来のやり方で対応できてしまっている様子。 →人を当てられないエリアの方が導入効果があるのではないかと考えている。(国分 佐藤)
②	マルハニチロ 長谷様	・N-Sikleの今後の展開について 日食協としての普及目標はあるか？	目標数は決めていないが、日食協として展開への取組を進めている。(国分 佐藤)

2. N-Sikleと産業横断レジストリーの連携について

2. 産業横断レジストリーロードマップ

(参考) 今後のロードマップ (※第2回検討会資料4より)

「商品情報連携標準に関する検討会」
(第3回) 資料4より

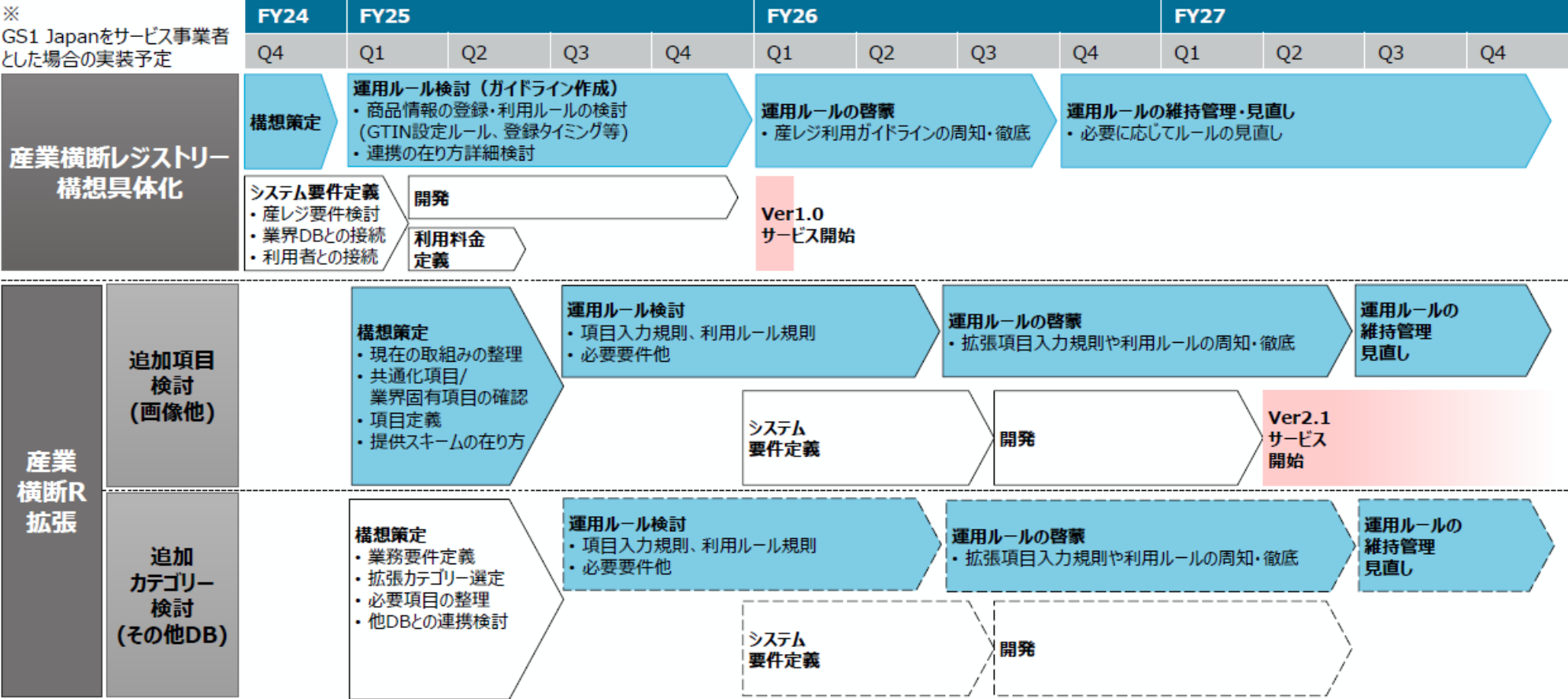
- 25年度は産業横断レジストリー運用ルールを討議し、ガイドライン化を目指す。
- また、2026年4月時点での取扱データ項目拡大も想定し、業界固有項目の連携準備を開始する。

凡例(実施主体)

・商品情報連携会議 (2025年)

・ユーザー会(仮) (2026年~)

GS1





2. 産業横断レジストリー推進体制

2025年度の取組目標と解決すべき課題

「商品情報連携標準に関する検討会」
(第3回) 資料4より

- 2025年5月を目処に、商品情報連携会議を設置（主催：経済産業省）。
- 2つのWGにおける議論を経て、12月にガイドライン素案をとりまとめ、2月に最終決定を予定。

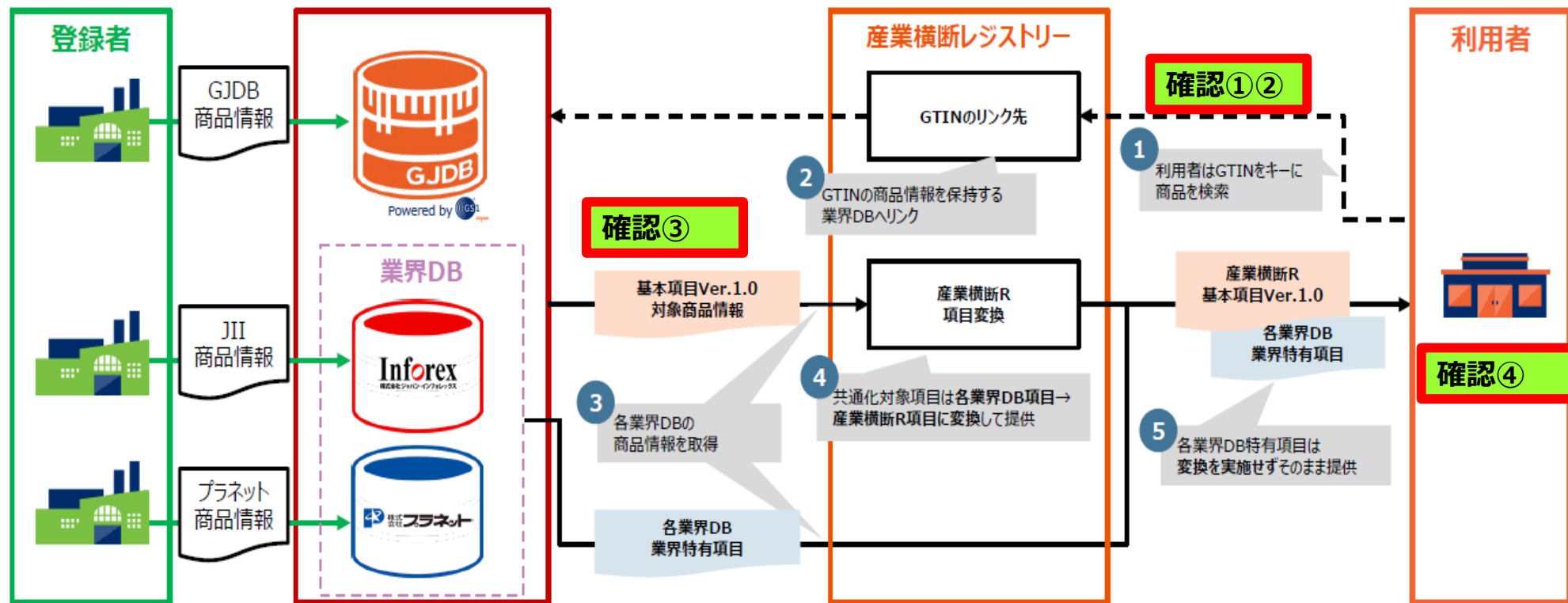


2. 産業横断レジストリーVer1.0 の確認



- ① GTINでの検索となっているが、**新商品に関してメーカーを跨ったGTINを小売はどのように取得する**のか
- ② **カテゴリーや販売開始時期など小売（バイヤー）の利用を想定した検索方法**にしないと小売の利用は難しいのでは
- ③ GTINが分かる既存商品の場合、昨今変更の多い**価格改定時に利用する事を想定するが基本情報のみなので対応できない**
- ④ 産業横断レジストリーでは検索画面を用意しないとの事で、小売（バイヤー）が検索する為に**各小売が画面を作成する必要あり**

産業横断レジストリーの商品情報基本項目(56項目)は統一のフォーマットに変換し利用者に提供。
各業界DBの業界特有項目は変換を実施せず、そのまま各業界DBのフォーマットで利用者に提供。





2. 産業横断レジストリー構想(経産省)

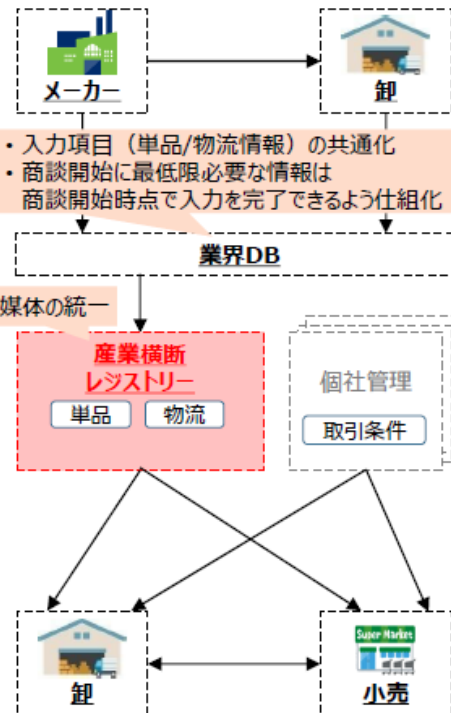
2-1-2. 産業横断レジストリー構想拡張の考え方

産業横断レジストリーは協調領域情報を取扱対象とし、段階的に提供する対象項目を拡大する。将来的な取引情報の共通化・プラットフォーム構想など、更なる業務効率化の土台を整備する。

Ver1.0では卸・メーカーの負担は変わらない。このフェーズを早めなければ製配販における商品情報連携の効率化はない

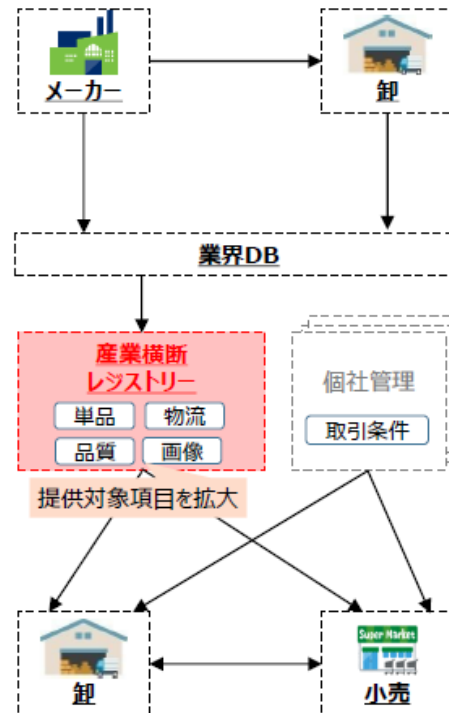
産業横断レジストリー Ver1.0

- 単品/物流情報をスコープとし、商談開始に最低限必要な情報の入力を早期化することで情報入力・確認の工数を削減



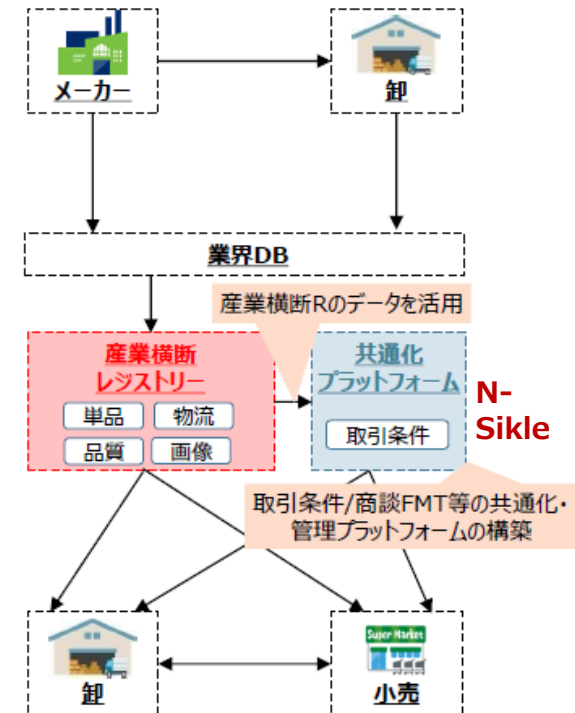
取扱データの拡大

- 対象データ項目や対象商品カテゴリーを追加し、商品販売に必要な情報を集約し、商品情報に係る作業工数を更に削減



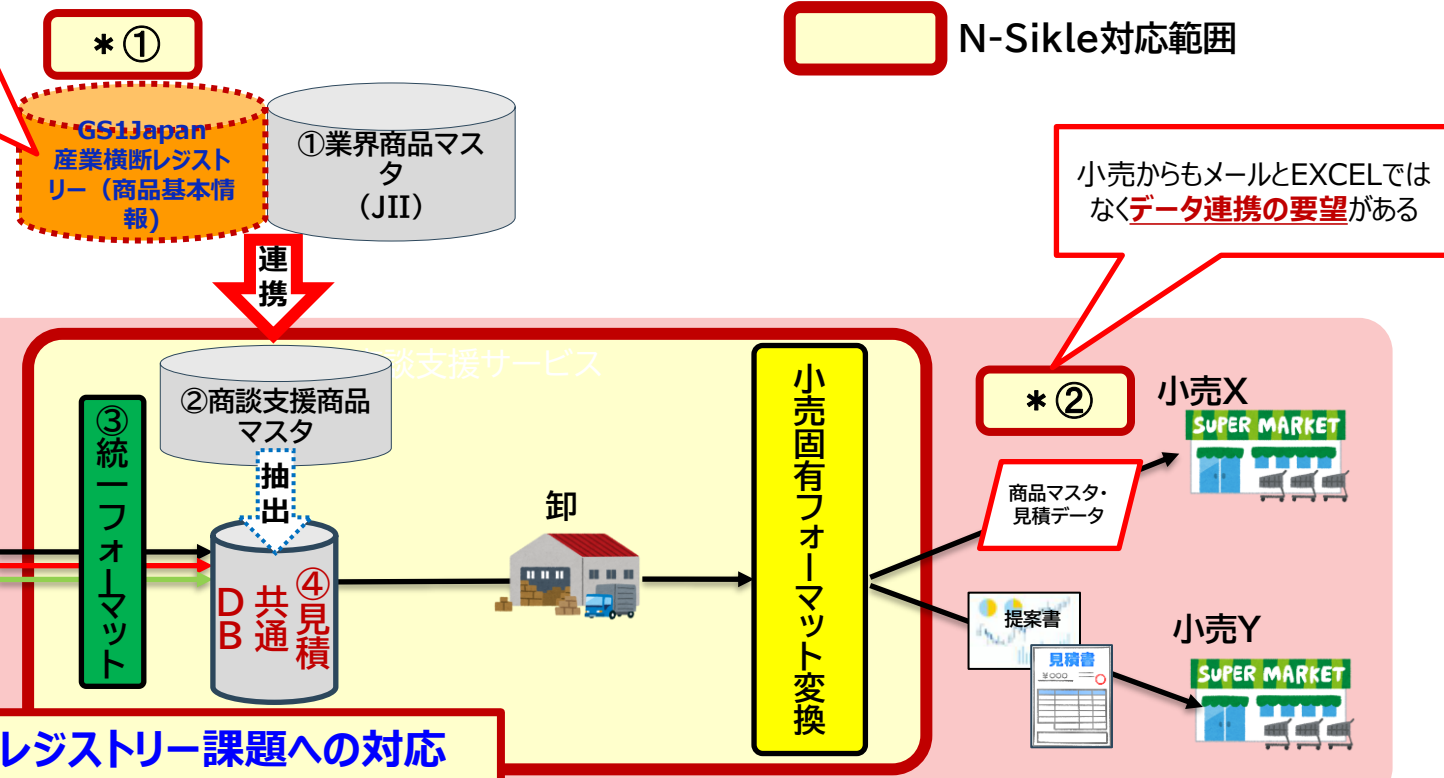
産業横断レジストリー データの活用

産業横断レジストリーを活用し、商談プラットフォーム等を構築することで、業界全体の工数を削減を加速



2. N-Sikleによる産業横断Rの確認解決方向性

産業横断Rの利用を想定していたが、現在の産業横断Rの構想であると右記のJIIマスタ連携の方が効率的。**①広義でJII ID Bも産業横断Rであるという考えであれば現行での連携とする②JII利用卸(加工食品卸)以外は産業横断Rの用意しているAPIを利用する**
上記2方法より検討する



N-Sikleによる産業横断レジストリー課題への対応

新商品の場合、「①業界商品マスタ (JII)」への登録は平均して新商品発売前1～1.5ヶ月前に登録される。小売への見積書の提案は3～4ヶ月前に要望される為、「②商談支援商品マスタ」には見積書提案時に商品登録されていないパターンが発生。メーカーより新商品情報を「③統一フォーマット」にてJANコード・商品名・規格・入り数など共通項目も登録。**(メーカーによる新商品提案)** **確認①②**

「④見積共通DB」に新商品情報が格納され、この情報を小売に見積書として提供する。新商品が「①業界商品マスタ (JII)」に登録された段階で「②商談支援商品マスタ」に連携される。**小売へはN-Sikleを利用した価格情報込みの** **確認③** **小売要望の商品情報 I / F 方式** **確認④** にて提供する

産業横断R構想にて、メーカー登録タイミングが早くなるのであればN-Sikle見積マスタへのメーカー直接登録は必要なくなる。(JIIマスタへの商品登録も早期になる)

*** 業界でのDXによってINPUT * ①・OUTPUT * ②が変更となった場合でも、N-Sikleでのメーカー・卸の業務・連携は変わらない**
各メーカー・卸が個別にシステムを変更することなくN-Sikleにて対応が可能



2. 商品情報連携メーカー・卸・小売業工数削減への対応

2-2-1. 製・配・販事業者メリット：業務効率化関連工数試算

品質・画像情報への取り扱い項目拡大・商談支援システムとの連携を考慮した場合、本構想を通じて、**約82.1万人月**の関連工数に対する業務効率化が見込める。

産業横断レジストリー及びN-Sikleで効率化可能な範囲
 凡例 **赤枠**：産業横断R構想で効率化
青枠：N-Sikleで効率化
緑枠：製配販での自社システムとの連携実装
 更に効率化を図るために、制配販各層でのデータ連携・自社システムへの取込を推進する。(次ページ)

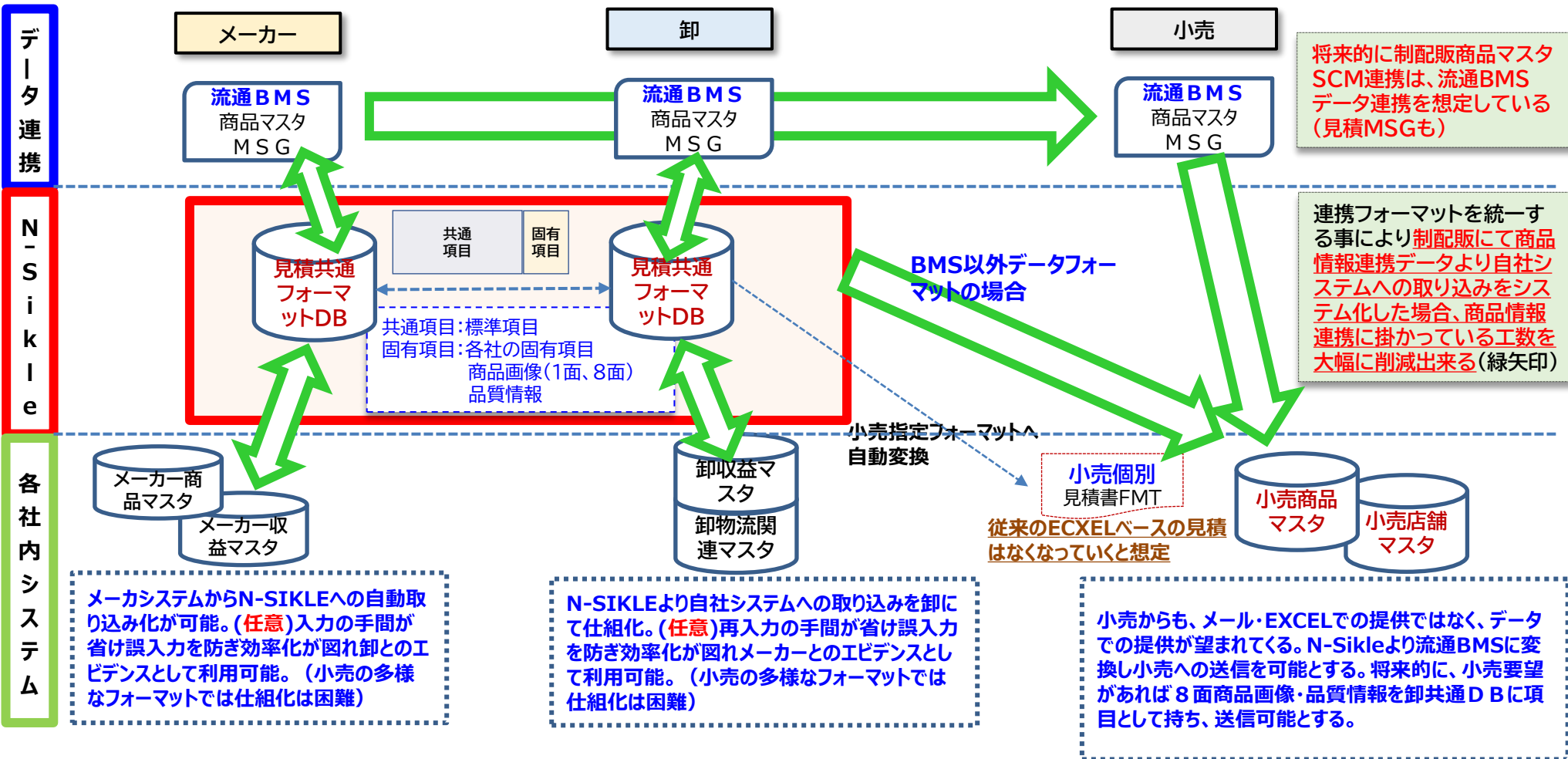
		商談	商品情報連携	受発注・物流管理	販売準備
効率化 関連工数 概算	新規概算	約30.2万人月	約18.6万人月	約8.1万人月	約26.1万人月
	第1回検討会 提示	約14.3万人月	約12.1万人月	約3.7万人月	対象外
対象業務例	 メーカー	■ 商談 ✓ 基本情報伝達 ✓ 取引情報伝達	■ 画像/品質情報伝達	上記左2工程の多くの部分は卸が担当。経産省の取り組みと N-Sikle を連動させ、上記工数の削減を図らなければ人手不足による影響で対応出来なくなる可能性がある	
	 卸	■ 商談 ✓ 基本情報伝達/取得・確認 ✓ 取引情報伝達/取得・確認	■ 基本情報確認（業界DB） ■ 基本情報登録（代行） ■ 取引情報登録（代行）	■ 受発注 ✓ コード読み替え 1商品1JANになった場合	■ 画像/品質情報登録（代行）
	 小売	■ 商談 ✓ 基本情報取得・確認 ✓ 取引情報取得・確認	■ 基本情報登録 ■ 取引情報登録	■ 棚卸登録 ✓ 商品サイズ情報取得・確認 ✓ 商品画像（棚割）取得	■ 画像/品質情報登録 ■ 店舗販促準備 ✓ 画像制作 ■ EC掲載準備 ✓ 画像制作 ✓ EC掲載用情報入力



2. N-Sikle サプライチェーンデータ連携構想について

N-Sikleの将来想定 ～見積書・採用商品フォーマットの共通化・データ化(セキュリティは担保)～

将来想定されるデータ連携





Appendix: 日食協N-Sikleを活用した国分社内システム連携事例

日食協N-Sikleと連携し、営業担当者の見積もり作成業務の簡素化を計画

現状はEXCELマクロ変換を使い、国分グループ共通のフォーマットでメーカーから見積もりを受領し、i map !へデータ入力、その後得意先向けの見積書作成を行うことを標準の運用としました。その利用は定着せず、メーカーに対しては小売向けの見積フォーマットで受領し、営業担当者が毎回情報をエクセルで加工し得意先提出資料を作成、またi map !に対しても改めて情報入力をし直す運用を行っており、非効率な業務となっています。

その課題を解決するために、N-Sikleを活用し、メーカーが情報登録した情報をi map !へ連携させることで、N-Sikleで作業した内容を使ってi map !で原価分析・見積作成・上長承認を行い、その結果をN-Sikleから得意先フォーマットでダウンロードできる機能追加を開発しています。

現在のムリ・ムダ

ムリ: **メーカーが得意先フォーマットに加工**して国分へ見積提出
 ムリ: 国分は**複数メーカーの資料を、得意先提出用に資料集約**
 ムダ: 国分はその内容を**i map !へ手入力**し見積作成・上長承認
 ムダ: i map !の**承認結果を得意先提出見積書へ追記**
 ムダ: 商品が重複しても、**得意先毎に営業がそれぞれ同じ対応**が必要

今後の流れ

メーカーが**卸共通の同じ方法で**国分へ見積提出
 国分は複数メーカーの資料を、共通P F上で情報集約
 その内容を**i map !へデータ連携**し見積作成・上長承認
承認結果もデータ連携し得意先**提出資料をダウンロード**
 * メーカー向けの機能)
 別の得意先に商品を提案していれば、入力内容は転用が可能

メーカー向け機能



先の小売に関係なく、卸共通のフォーマットで見積提出ができる。
 ⇒**メーカー内の作業工数の削減**

卸売向け機能



複数のメーカーから受領した見積をもとに小売に提出する見積のドラフトを作成
 ⇒**いままでは個別に資料を加工**



i map !で承認された見積書を、卸共通の変換フォーマットで得意先向けに加工
 ⇒**提出用のエクセルフォーマットをダウンロード**



* i map ! は国分グループ収益管理システムの社内名称です

SM物流研究会の取り組み

2025年6月9日(月)
SM物流研究会

目次

- 01 研究会紹介
- 02 SM物流研究会の成り立ち
- 03 SM物流研究会の活動

1. 研究会紹介

■ SM物流研究会 概要

名称	SM物流研究会
設立	2023年10月18日
座長	株式会社ライフコーポレーション 首都圏PC・物流本部 本部長 渋谷 剛
参加企業数	20社
会議場所	一般社団法人 日本スーパーマーケット協会 会議室
会議回数	毎月1回実施 (8月、12月を除く)



座長を務める
株式会社ライフコーポレーション
首都圏PC・物流本部 本部長
渋谷 剛



SM物流研究会 参加メンバー

■ SM物流研究会 目的・沿革

目的	「2024年問題」をはじめとする物流危機を回避し、 地域の生活を支える社会インフラとしての責務を継続して果たすため、 物流分野を各企業間の「競争領域」ではなく「協力領域」と捉えて、 各社の協力による物流効率化策を研究・検討する
沿革	2023年3月16日、「サミット」、「マルエツ」、「ヤオコー」、「ライフコーポレーション」の4社は、 「持続可能な食品物流に向けた取り組み」を宣言後、物流分野を「競争領域」ではなく「協力領域」と考え、 各社協力による物流効率化策、またサプライチェーン全体の効率化につながる施策を検討するために 「首都圏SM物流研究会」を発足し、活動を開始 <u>首都圏・北陸・関西エリアの企業参加があり、現在は、研究会を「全体会」（「SM物流研究会」）と 「エリア部会」（「首都圏SM物流研究会」・「関西SM物流研究会」）の3体制に分けて活動している</u> ※「SM物流研究会」では、『縦の取り組み』として、サプライチェーン全体の物流効率化（製・配・販の連携）を行い、 「首都圏SM物流研究会」・「関西SM物流研究会」では、『横の取り組み』として、 各エリアSMの物流効率化（小売業の連携）を行っている

■ SM物流研究会 現体制

首都圏SM物流研究会

- ①目的
首都圏エリアの物流効率化
- ②参加企業
SM物流研究会
首都圏・北陸の企業
- ③座長
サミット株式会社
武田 哲志
- ④開催頻度
1カ月に1回の開催

SM物流研究会

- ①目的
サプライチェーン全体の効率化
- ②参加企業
SM物流研究会の参加企業全社
- ③座長
株式会社ライフコーポレーション
渋谷 剛
- ④開催頻度
3カ月に1回の開催

関西SM物流研究会

- ①目的
関西エリアの物流効率化
- ②参加企業
SM物流研究会
関西の企業が参加
- ③座長
株式会社平和堂
財田 晃
- ④開催頻度
1カ月に1回の開催

主な活動内容

4つの分科会活動を推進

パレット納品の拡大
共同配送 空きトラックの有効活用
チルド物流における物流課題解決
生鮮物流における物流課題解決

サプライチェーン全体(製・配・販)に
関する物流課題を協議

関西エリアの物流課題を研究

物流の効率化(センター見学)
共同配送 空きトラックの検討
荷待ち・荷役作業等時間の削減
新規参加企業の勧誘

各研究会の活動共有

■ SM物流研究会の新規参加条件

項目	新規参加条件
「持続可能な食品物流に向けた取り組み宣言」4項目	①加工食品における定番商品の発注時間の見直し ・12時までに卸が発注データを受信できる状態(TCの場合、店舗納品日の前日12時までに卸が発注データを受信できる状態)。最終目標は、店舗納品1日前の12時までに卸が受信できる状態
	②特売品・新商品における発注・納品リードタイムの確保 ・特売・新商品の発注を6営業日前(8日前)までに行い、リードタイムを確保する
	③納品期限の緩和(1/2ルールの採用) ・賞味期間180日以上加工食品は、「1/2ルール」を採用する採用率100%
	④流通BMSによる業務効率化 ・卸売業と小売業間の受発注方式における標準化EDI「流通BMS」を導入・活用
その他の条件	⑤「バース予約システムの導入」
	⑥「パレット納品の推奨」
	⑦「トップコミットメント」

※上記、7つの取り組みを求めています。①～⑥は実施予定があることを最低限の条件としていますが、**⑦「トップコミットメント」は必須**となります。

■ 首都圏SM物流研究会

目的	1. 首都圏・北陸エリアの物流情報を共有(物流の取り組み・課題を共有し、解決策を模索) 2. 首都圏・北陸エリアの物流効率化(共同配送など) 3. 首都圏・北陸エリアの新規参加企業の勧誘(物流の仲間の輪を広げる)
参加企業	サミット、マルエツ、ヤオコー、ライフコーポレーション(首都圏)、西友、カスミ、いなげや、原信、ナルス、東急ストア、エコス、たいらや、マスダ、与野フードセンター、イトーヨーカ堂、ベイシア 合計16社
開催場所	日本スーパーマーケット協会の会議室もしくは各社のセンターで実施
活動	・分科会の取り組みを推進 ①パレット納品の拡大 ②共同配送、空きトラックの有効活用 ③チルド物流における物流課題解決 ④生鮮物流における物流課題解決

■ 関西SM物流研究会

目的	1. 関西エリアの物流情報を共有(物流の取り組み・課題を共有し、解決策を模索) 2. 関西エリアの物流効率化(共同配送など) 3. 関西エリアに特化した新規参加企業の勧誘(物流の仲間の輪を広げる)
参加企業	オークワ、平和堂、万代、ライフコーポレーション(近畿圏)、マルアイ 合計5社
初回 開催日	2025年2月20日(木)
開催場所	各社の本社もしくは各社のセンターで実施
当面の 議題	・物流の効率化(各社のセンター見学を行いながら、取り組みを共有) ・共同配送の検討(分科会での取り組みを参考にしながら推進) ・荷待ち・荷役作業等時間の削減(特に荷役作業の削減)

2. SM物流研究会の成り立ち

■「4社物流協議会」から現在に至るまで

- 
- 2022年 4月 ➤ フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト(FSP)開始
- ・ 製・配・販の各団体が参画、持続可能な加工食品物流構築に向けて課題や実態を情報共有、**サプライチェーン全体の最適化**に向けた取り組みを検討
- 8月 ➤ **4社物流協議会 開始**
- ・ 日本スーパーマーケット協会の首都圏で営業している正副会長企業4社が協議
- 2023年 3月 ➤ **「持続可能な食品物流に向けた取り組みに関する宣言」**
- ・ 「首都圏SM物流研究会」発足(サミット、マルエツ、ヤオコー、ライフコーポレーション)
- 10月 ➤ **「SM物流研究会」発足(10社体制)**
- ・ 首都圏以外の参加企業もあり、研究会の活動規模を拡大「SM物流研究会」、「首都圏SM物流研究会」の二部制に変更
- 2024年 4月 ➤ **4つの分科会を発足して、物流課題に取り組む(15社体制)**
- ・ 「パレット納品の拡大」、「共同配送、空きトラックの有効活用」
「生鮮物流における物流課題の解決」、「チルド物流における物流課題の解決」
- 12月 ➤ **「関西SM物流研究会」発足(オークワ、平和堂、万代、ライフコーポレーション)**
- 2025年 3月 ➤ **「SM物流研究会」20社体制**

■ 首都圏SM物流研究会・関西SM物流研究会の発足



・「首都圏SM物流研究会」発足

- ・持続可能な食品物流に向けた取り組みに関する発表

2023年3月16日に記者発表会を開催

(報道関係 約50社)



・「関西SM物流研究会」発足

- ・発足目的、当面の議題などを発表

2024年12月20日に記者発表会を開催

(報道関係 約50社) ※オンライン含む

■ 参加企業(20社)

・2023年 5月 (株)西友と(株)カスミがメンバーに加わり、6社に



・2023年 10月 (株)いなげや、(株)原信、(株)ナルス、(株)東急ストアがメンバーに加わり、10社に



・2024年 3月 (株)平和堂、(株)エコス、(株)たいらや、(株)マスダ、(株)与野フードセンターがメンバーに加わり、15社に



HEIWADO



エコス



たいらや



株式会社

与野フードセンター

■ 参加企業(20社)

・2024年 5月 (株)イトーヨーカ堂がメンバーに加わり、16社に



・2024年 9月 (株)ベイシアがメンバーに加わり、17社に



・2024年 10月 (株)万代、(株)オークワがメンバーに加わり、19社に



・2025年 3月 (株)マルアイがメンバーに加わり、20社に



■ 参加企業(20社)



物流の仲間の輪を広げたい
新規参加企業 募集中

3. SM物流研究会の活動報告

■ 持続可能な食品物流に向けた取り組みの経緯

◆ 物流分野の現状

- ・トラックドライバーの不足（厳しい労働環境と全産業平均を下回る収入状況）
- ・需要の増加（EC市場の拡大、消費者ニーズ多様化による多品種・小ロット輸送増加）
- ・更なる供給制限のおそれ（2024年度から働き方改革関連法施行）

⇒ **食品物流における従来型の発注から納品までの工程維持が困難になりつつある**



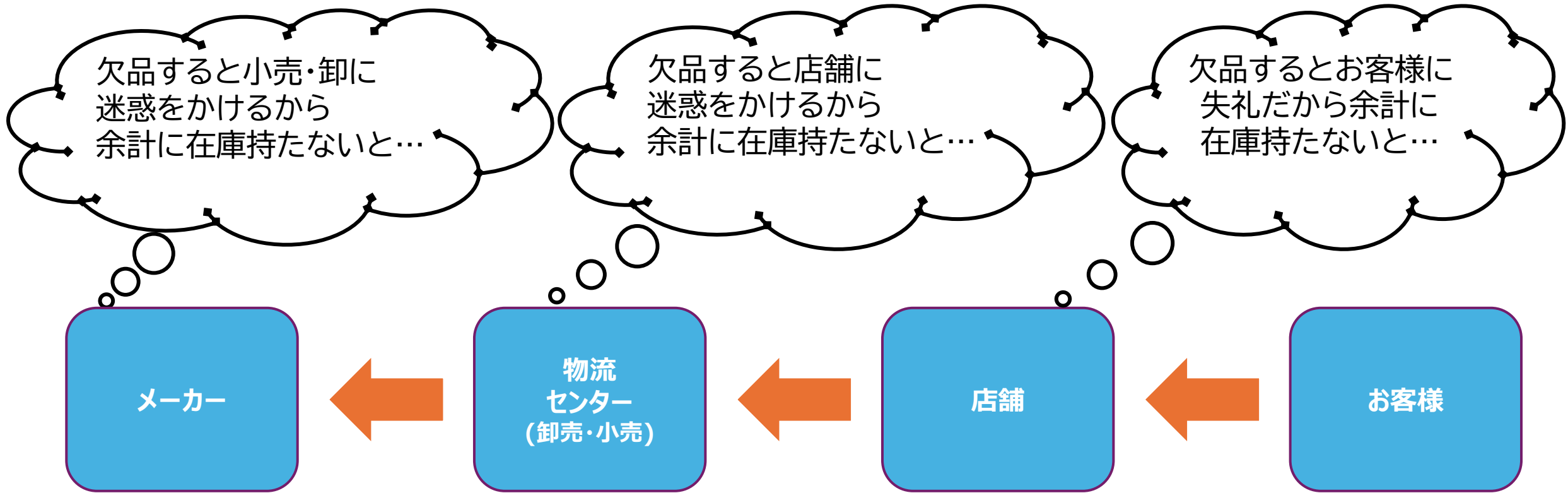
◆ 行政における取り組み

- ・「物流施策大綱」
- ・「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン（加工食品、飲料・酒物流編）」

◆ フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト(以下、「FSP」)

- ・製・配・販の各団体が参画し、2022年4月発足
- ・持続可能な加工食品物流構築に向けて課題や実態を情報共有
- ・サプライチェーン全体の最適化に向けた取り組みを検討
- ・検討課題
 - ① **定番商品における発注時間の見直し**
 - ② **特売品・新商品におけるリードタイムの確保および計画発注化**
 - ③ **納品期限の緩和(2分の1ルール)**

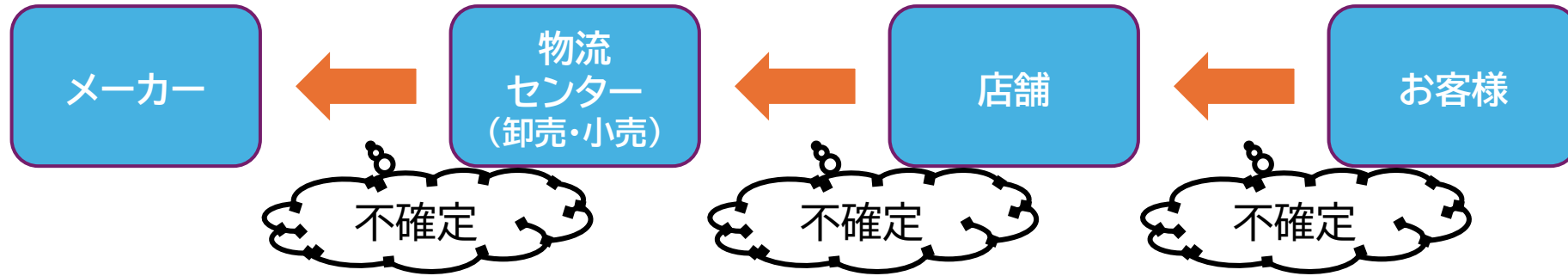
■ 非効率なことが発生する要因



➤ 川下からひとつ川上に向かっての思いやりの連続が原因

■ 非効率なことを発生させないためには

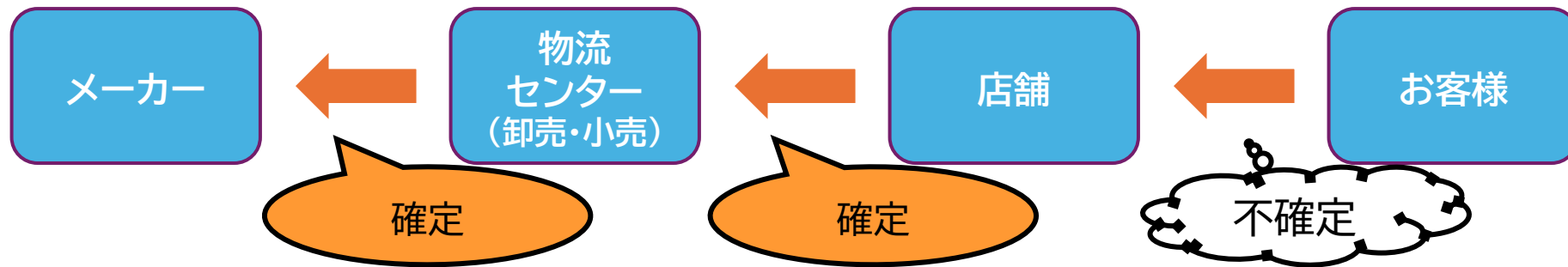
改善前 部分最適



➤ 不確定要素が多く在庫が増加 = 効率の悪化



改善後 全体最適を目指す



➤ 確定で商品を動かすので在庫が減少 = 効率の改善

■ 全体最適で効率の改善を目指す方法(具体的な取り組み)

全体最適のために、小売で必要な取り組みを製・配・販で協議

以下の4つの項目について、取り組むことが必要

➤ 商品を確定数で運んで中間在庫を減らすために…

1.加工食品における定番商品の発注時間の見直し

2.特売品・新商品における発注・納品リードタイムの確保

➤ 減った在庫で食品ロスをさらに減らすために…

3.納品期限の緩和 1/2ルールを採用

➤ 上記をさらに効率化するために…

4.流通BMSによる業務効率化

■ 持続可能な食品物流に向けた取り組み宣言

「首都圏SM物流研究会」の発足とあわせて、4つの項目に取り組むことを宣言

「持続可能な食品物流に向けた取り組み宣言」

1. 加工食品における定番商品の発注時間の見直し

加工食品における定番商品の店舗発注時間を前倒し

→お取引先様の夜間作業の削減および調整作業時間確保の実現

2. 特売品・新商品における発注・納品リードタイムの確保

特売品・新商品の計画発注化を進める

確定した発注データをもとに商品や車両の手配ができる環境を整備

→緊急手配等の作業負担軽減、積載効率および実車率の向上

3. 納品期限の緩和(1/2ルールの採用)

180日以上賞味期間の加工食品における「1/2ルール」採用

→商品管理業務の負担軽減による食品物流効率化への貢献

4. 流通BMSによる業務効率化

卸売業と小売業間の受発注方式における標準化された流通BMSの導入

→高速通信による作業時間確保、伝票レス・検品レスによる業務効率化

■ 加工食品における定番商品の発注時間の見直し

現状の運用

現状	1日目		2日目		3日目	
	AM	PM	AM	PM	AM	PM
小売		発注		発注		
卸売		受注		受注		
メーカー	発注		入荷【予測2回分】			
	受注					

課題

- 出荷準備に必要な時間が十分ではない
- 翌日納品に向けて夜間作業が発生
- 低い積載率で運ばざるを得ない場合がある
- トラックドライバー不足が加速すると、安定的な納品が困難になるリスク

製・配・販連携のアクション

アクション	1日目		2日目		3日目	
	AM	PM	AM	PM	AM	PM
発注締め時間調整						
小売	発注		発注		発注	
卸売	受注		受注		受注	
メーカー	発注		入荷【予測2回分】			
	受注					

製・配・販 3層間の最適化・課題解決に向けた取り組み

- 小売→卸売の発注締め時間を前倒し**
午前中までに卸売が発注データを受信できるように発注時間を見直し
小売は、伴う業務運営やシステムなどを調整
- 卸売→メーカー間は、発注締め時間を後ろ倒し**
納品リードタイムを延長(1日→2日)

- 取り組みによる効果**
- 作業・調整時間の確保、夜間作業の削減
 - 安定的な車両確保
 - 積載効率の向上

図の出典：FSP提供資料より

■ 特売品・新商品における発注・納品リードタイムの確保

課題

リードタイムの確保が十分でない場合、予測数量での配車、出荷準備に係る夜間作業などが発生

卸・メーカー 営業日	D-3	D-2	D-1	伝票日付
				D0
小売	発注		センター 納品	店舗納品
卸売	受注 発注		入荷・集荷・ 出荷・配送	
メーカー		受注	出荷・配送	

納品を間に合わせるため、小売受注を待たずに発注
→予測がズレると過不足発生

出荷調整業務・配車時間が十分に確保できていない
→夜間作業や緊急車両が発生

今後トラックドライバー不足が進むと、車両手配も困難に
→従来型の納品工程が維持できず、商品が店舗に届かない可能性もある

■ 特売品・新商品における発注・納品リードタイムの確保

課題解決に向けた取り組み

特売品および新商品(追加を含む)における6営業日前(8日前)計画発注化

- 小売の対応
- ・各社の専用センターにおいて、6営業日(8日)以上の発注・納品リードタイムを確保
 - ・特売品および新商品における精度の高い計画発注化、追加発注の抑制
 - ・新商品(定番外商品)は、追加発注を不可とする

卸・メーカー 営業日	D-6	D-5	D-4	D-3	D-2	D-1	伝票日付 D0
小売	発注	営業日6日前(8日前)までに発注					センター納品 店舗納品
卸売	受注	発注		入荷	集荷	出荷・配送	
メーカー		受注		出荷・配送			

取り組みによる効果

確定数量による発注→過不足のない在庫

取り組みによる効果

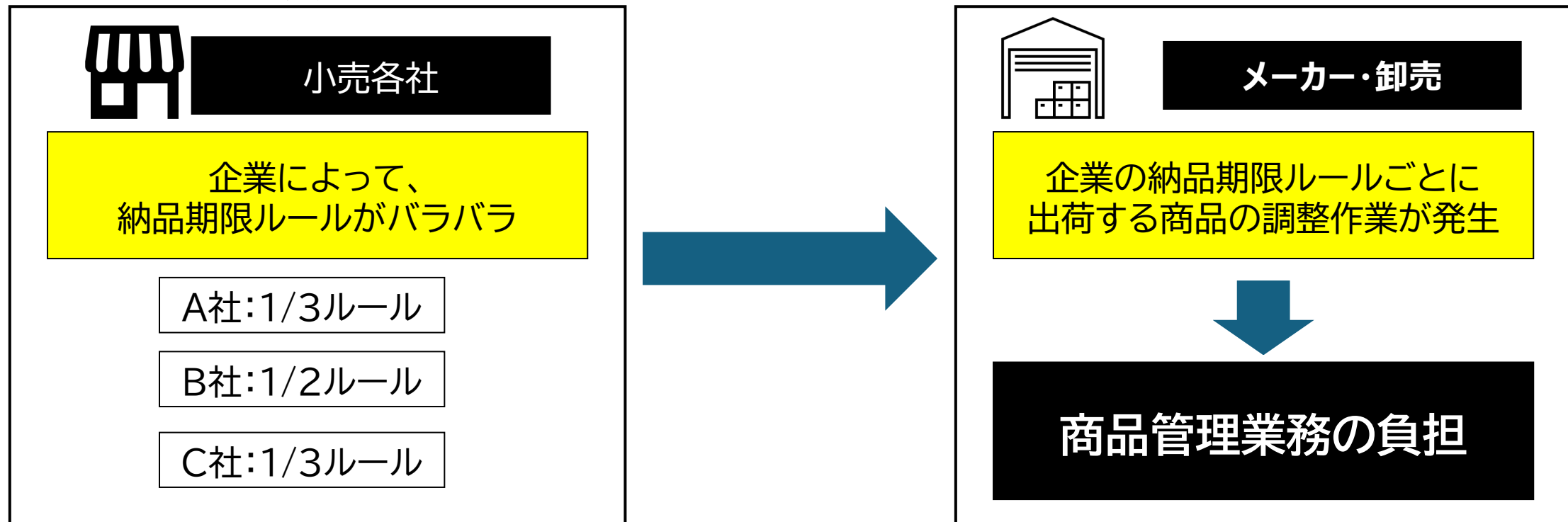
リードタイム確保→出荷準備効率化、夜間作業の削減

■ 納品期限の緩和(1/2ルールを採用)について

納品期限ルールとは…小売業が設定する店舗への納品期限。賞味期間を概ね3等分して、最初の3分の1を納品期限とする場合は「3分の1ルール」、2等分して2分の1を納品期限とする場合は「2分の1ルール」

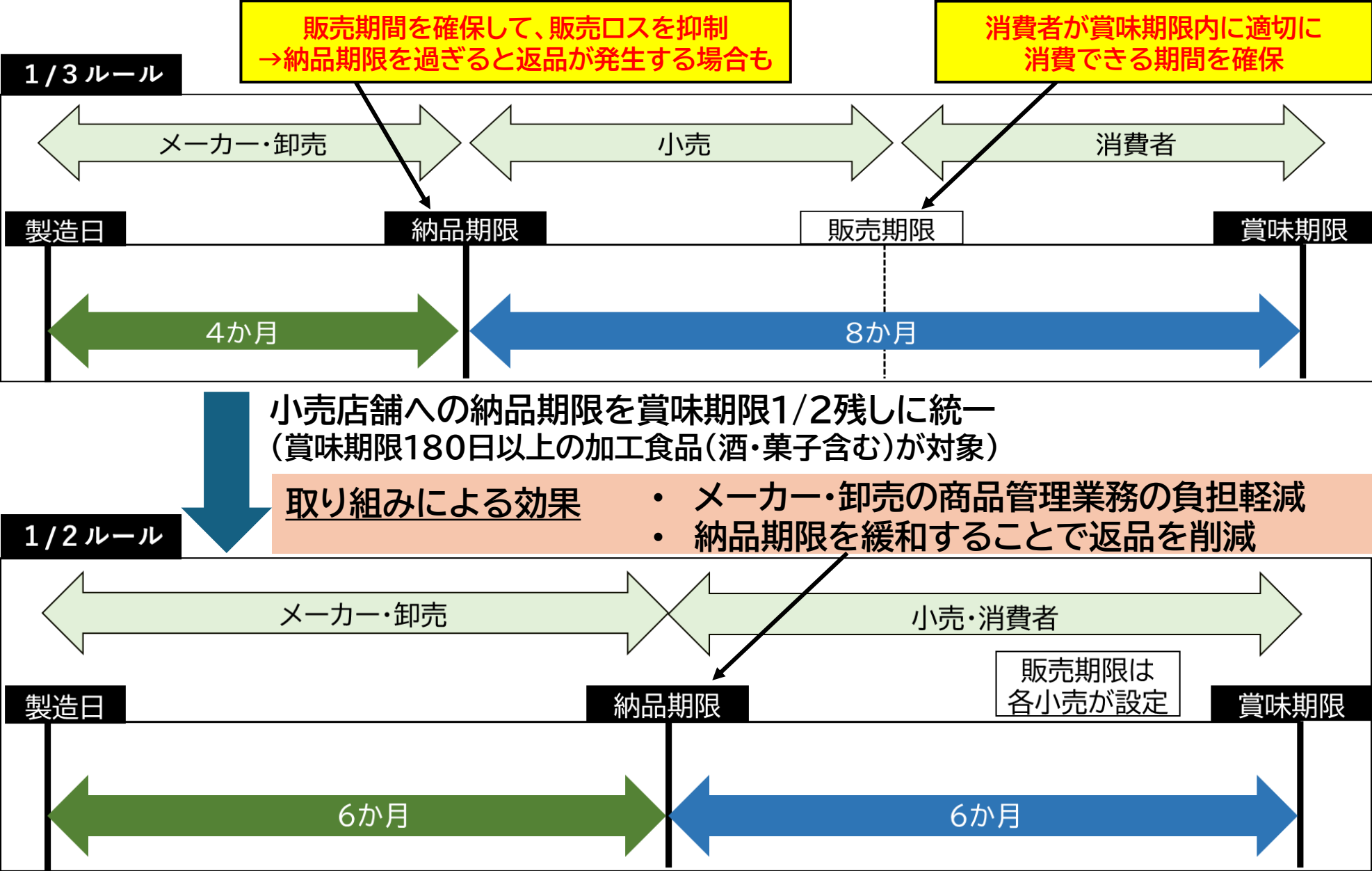
課題

小売の納品期限ルールが企業ごとに異なるため、メーカーや卸売の出荷の際に調整作業が発生、商品管理業務の負担も大きい



→賞味期限180日以上加工食品に対する1/2ルールへの統一が必要

■ 納品期限の緩和(1/2ルールを採用)について



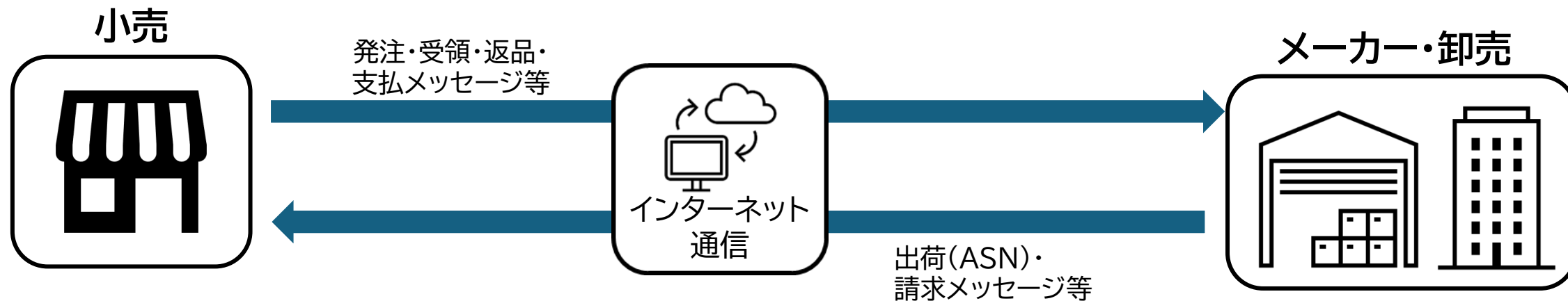
■ 流通BMSの推進

流通BMS(Business Message Standards:流通ビジネスメッセージ標準)とは

- 流通業界(メーカー、卸売、小売)が統一的に利用できるEDI標準仕様として策定
- 小売と卸売・メーカーの取引における業務手順と電子取引メッセージを標準化し、共通の方法で電子データ交換を実施。インターネット回線を利用した高速通信でデータのやりとりにかかる時間を短縮

流通BMS導入の効果

- 通信速度の向上で、従来よりもお取引先様の作業時間を確保
- 伝票レス化、検品レス化による業務効率化を推進



■ 各社の取り組み状況（各社参加当初の状況）

社名	加工食品における 定番商品の 発注時間見直し	特売品・新商品 発注・納品 リードタイム確保	納品期限 1/2ルール採用	流通BMS 導入	予約受付 システム 導入・活用	バラ積み 納品の 削減推進	トップ 合意
サミット	○	▲	▲	○	○	○	○
マルエツ	○	○	▲	○	○	○	○
ライフ	○	▲	○	○	○	○	○
ヤオコー	○	▲	○	○	○	○	○
カスミ	○	○	▲	○	▲	○	○
西友	○	○	▲	○	○	○	○
いなげや	▲	○	▲	○	○	○	○
東急ストア	○	○	▲	○	○	○	○
原信・ナルス	○	▲	○	○	○	○	○
平和堂	○	▲	○	○	○	○	○
エコスグループ (参加4社合同)	▲	▲	▲	○	○	○	○
イトーヨーカ堂	○	▲	○	○	○	○	○
ベイシア	○	○	▲	○	○	○	○
万代	○	○	▲	○	○	○	○
オークワ	▲	○	○	○	○	○	○
マルアイ	○	▲	▲	○	○	○	○

▲…サミット、マルエツ、ライフ、ヤオコーは「首都圏SM物流研究会」発足時、その他の企業は、新規参加時に条件を達成していなかった項目。

■ 各社の取り組み状況（現在）

社名	加工食品における 定番商品の 発注時間見直し	特売品・新商品 発注・納品 リードタイム確保	納品期限 1/2ルール採用	流通BMS 導入	予約受付 システム 導入・活用	バラ積み 納品の 削減推進	トップ 合意
サミット	○	○	○	○	○	○	○
マルエツ	○	○	○	○	○	○	○
ライフ	○	○	○	○	○	○	○
ヤオコー	○	○	○	○	○	○	○
カスミ	○	○	○	○	○	○	○
西友	○	○	○	○	○	○	○
いなげや	○	○	○	○	○	○	○
東急ストア	○	○	○	○	○	○	○
原信・ナルス	○	○	○	○	○	○	○
平和堂	○	○	○	○	○	○	○
エコスグループ (参加4社合同)	○	○	○	○	○	○	○
イトーヨーカ堂	○	○	○	○	○	○	○
ベイシア	○	○	○	○	○	○	○
万代	○	○	○	○	○	○	○
オークワ	変更に向けて調整中	○	○	○	○	○	○
マルアイ	○	変更に向けて調整中	○	○	○	○	○

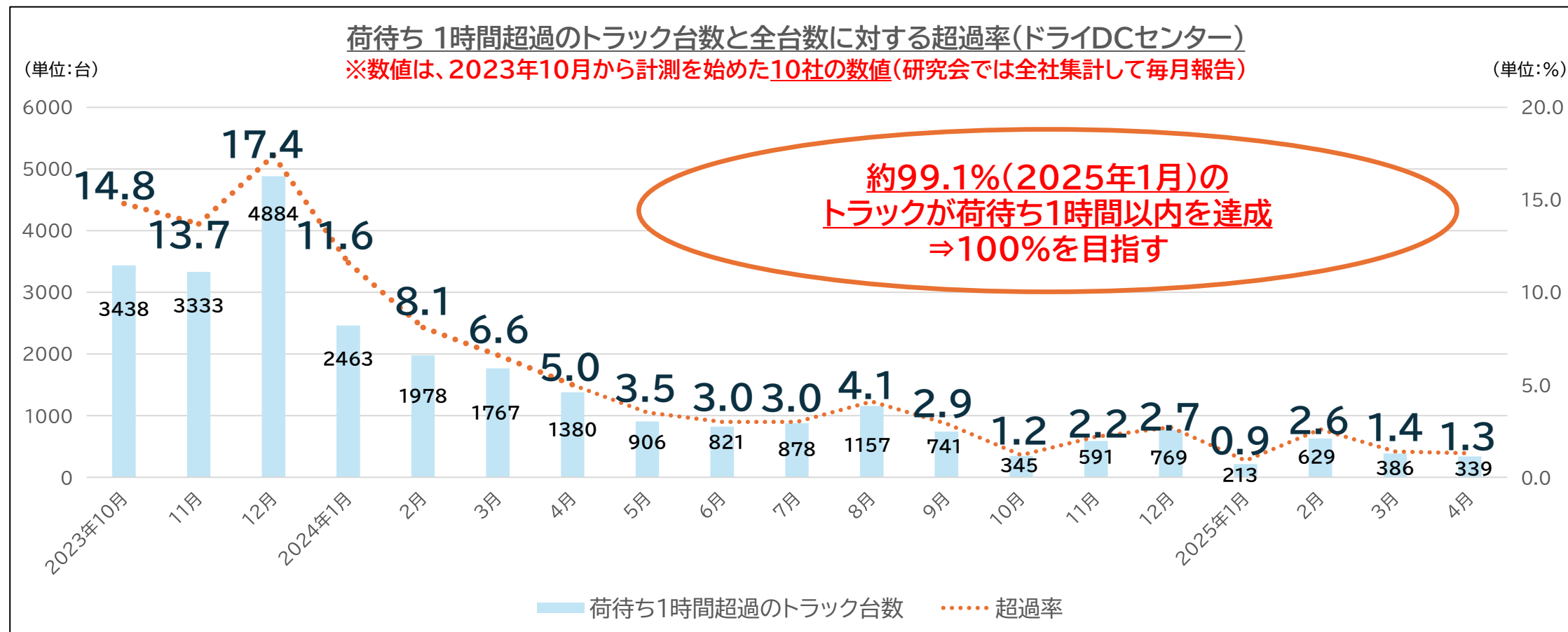
■ 2023年度の取り組み

- ①2023年6月に発出されたガイドラインに「荷待ち・荷役作業等時間2時間以内」が
明文化、入荷待機時間の削減はもう「待ったなし！」の状況
緊急度、優先度から「入荷待機時間の削減」をメーカー・卸・小売(製・配・販)で
連携して取り組むことを研究会で決定
- ②2024年3月末までには「全車両の荷待ち1時間以内」を目標値」に設定
具体的には、バース予約システムの導入と活用、パレット納品の拡大、
ドライバーの荷役作業の明確化に取り組んだ



2024年度も継続して取り組む

■ 荷待ち時間の計測状況

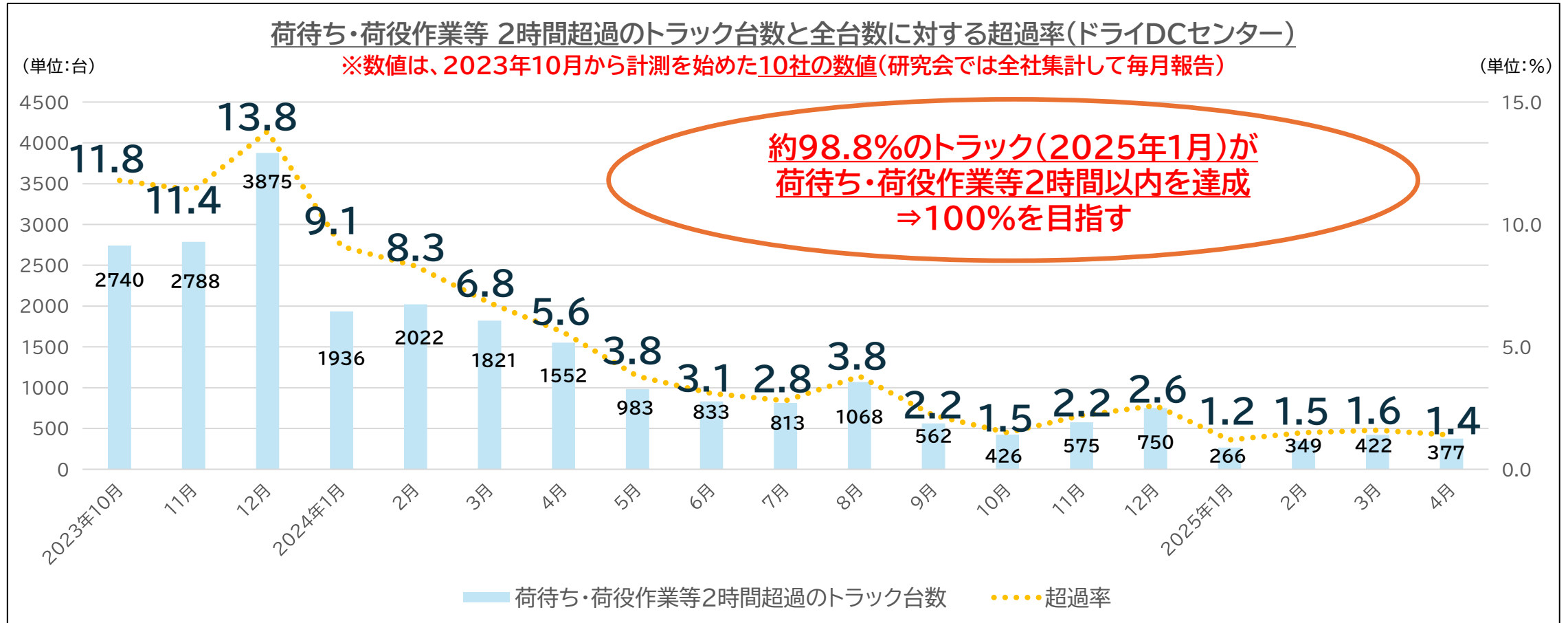


※2025年4月 20社集計 荷待ち 1時間超過のトラック台数 895台(全台数に対する超過率1.9%)

バース予約率の向上

⇒入荷トラックの状況把握(積載物・バラ・パレットなど)が可能となり、
 物流センターでの受入れ体制が構築できる(荷待ち・荷役作業等時間の削減に繋がる)

■ 荷待ち・荷役作業等時間の計測状況



※2025年4月 20社集計 荷待ち・荷役作業等 2時間超過のトラック台数 1,567台(全台数に対する超過率3.3%)

「バラ積み」から「パレット積み」への移行を推進

⇒製・配・販で意見交換を行い、全体最適を目指す

※今までは、ドライDCセンターを中心に計測していたが、ドライTCセンターの計測も行う
最終的にはチルドセンター、生鮮センターの計測に向けて準備

■ 2024年度の取り組み

- ①SM間で共同配送や各社の空き車両の有効活用の取り組みを進める
- ②生鮮(農産物・水産物)、チルド加工食品(乳業メーカー、加工肉メーカー)における物流課題を先方と一緒に改善していく
※加工食品の取り組み同様、「相手の困り事を理解し、一緒に改善していく」
- ③商品マスタ標準化に向けた取り組みを進める



新規の取り組みをスピード感をもって進めるため

各取り組みごとに分科会を設置

■ 勉強会・意見交換会

2024年 勉強会・意見交換会

研究会では、定期的な勉強会・意見交換会を行い、物流課題の解決に取り組んでいる

実施月	内容	今後
1月	商品マスタ標準化の取り組みについての勉強会	研究課題として、継続的に取り組む
	青果物流についての意見交換会	
2月	バラ積み納品削減に向けた意見交換会(即席麺メーカー)	今後も定期的な意見交換を行う 課題のある項目は、随時、研究会での議題として協議する
	チルド加工食品物流についての意見交換会	
4月	バラ積み納品削減に向けた意見交換会(菓子メーカー)	
	チルド加工食品物流についての意見交換会(2回目)	
5月	青果物流についての意見交換会(2回目)	
7月	バラ積み納品削減に向けた意見交換会(即席麺メーカー2回目)	
9月	バラ積み納品削減に向けた意見交換会(菓子メーカー2回目)	
	バラ積み納品削減に向けた意見交換会(即席麺メーカー3回目)	
11月	チルド物流研究会との意見交換会	
11月	「中四国物流研究会」との意見交換	今後も定期的な意見交換を予定

■ 分科会の発足

今年度の主な取り組みは、以下の4点である

スピード感をもって取り組みを進めるため、取り組み項目別に

グループ分けして検討を進め、「研究会で全体共有→検討・決定→実行」を行う

No.	取り組み項目	担当企業
1	<u>パレット納品の拡大</u>	マルエツ、ライフ、原信・ナルス
2	<u>共同配送、空きトラックの有効活用</u>	カスミ、西友、ベイシア
3	<u>生鮮物流における物流課題の解決</u>	サミット、東急ストア、イトーヨーカ堂
4	<u>チルド物流における物流課題の解決</u>	ヤオコー、いなげや、エコスグループ

■ 分科会の取り組み

分科会	取り組み内容
パレット納品の拡大	即席麺、菓子メーカーとの意見交換において各社物流センターの荷役作業実態(バラ積み納品による荷役作業の長時間化)を提示し、危機感を共有。また、メーカーから「パレット納品に向けた卸、小売への要望事項」を提示してもらい、一部メーカーで特売等物量が多い日のパレット納品化までは実現。
共同配送、空きトラックの有効活用	現在、加工肉メーカーの配送ルート、配車車両の積載余力に着目した共配可能性について、発着荷主と運送事業者が連携し仮説案を検証中。最初の成功事例の実現に向けて、製・配・販の三層連携の知見を積み上げている。
生鮮物流における物流課題の解決	サプライチェーンが複雑な青果をテーマに「市場流通ビジョンを考える会」と「卸売市場・SM物流研究会」を発足し、勉強会を実施。市場流通の実態整理・共通理解と課題の洗出しに取り組み、それぞれの課題の根本原因と解決策について協議。協議を進める中で重要性が強く認識されつつある、LT延長をサミット、東急ストアで開始し、効果を定量、定性の両面から検証中。 ※「市場流通ビジョンを考える会」(代表幹事 磯村信夫)…2008年に青果、花き、水産市場卸や仲卸等により設立された組織。市場流通の改善方策や長期ビジョンの協議・検討を通じて、卸売市場の機能強化や国民生活と産地の発展・向上に寄与することを目的としている。(現在93企業が加盟)
チルド物流における物流課題の解決	運送事業者様や卸様のヒヤリング会を実施。 各チルドセンターでの窓口、軒先情報の整備。チルド物流研究会との対話。



製・配・販で全体最適を目指す

■ 生鮮物流・チルド物流の共通課題

生鮮物流における物流課題※1

- 生鮮品のリードタイムと発注時間の見直し
受注から納品までのリードタイムの現状と見直し
(定番商品・特売商品)
発注時間帯と発送・納品時間帯の現状と見直し
(運送を考慮した出荷予定時刻等の設定など)
- 生鮮品の検品と返品のリール確立
検品ルール(品目別検品方法、検品時間など)、
返品ルール(品目別瑕疵の程度、返品可能日数など)
- 物流コストの可視化(コスト算出方法の明示)

チルド物流における物流課題※2

- 納品リードタイム延長、新商品、特売品の事前発注化、
納品時間帯の緩和、店別仕分作業、365日納品、
発注単位の見直し、納品期限(納入限度日)の延長など
- トラックドライバーの付帯作業削減
ドライバーの店別仕分作業、庫内積み替え・移動作業、
フォークリフト作業の見直しなど
- 輸配送効率化(共同配送の推進など)
- 標準化、システム導入による効率化パレット運用の
推進など

※1 SM物流研究会と「市場流通ビジョンを考える会」との意見交換会から抜粋

※2 「チルド物流研究会」(チルドメーカー9社)のニュースリリース(取組課題)から抜粋(2024年10月7日)



生鮮物流・チルド物流では
「リードタイム」の見直し、延長が共通課題

■ 分科会の今後の取り組み

分科会	今後の取り組み
パレット納品の拡大	<u>分科会3社でメーカー個社とパレット納品化への交渉を進める。</u> ※研究会参加企業からパレット納品化の要望が高い(荷役作業が長時間化) メーカーと重点的に交渉。
共同配送、 空きトラックの 有効活用	<u>各社の共通採用商品に着目した共配可能性も検討する。</u> 情報連携システムの研究もスタートする。
生鮮物流における 物流課題の解決	<u>引き続き青果を取り上げ、2024年度の取り組み継続に加え、「市場流通ビジョンを考える会」との会議に参加していない全農や仲卸の参加も検討し、範囲を広げ課題解決に繋がる基準づくりに取り組む。</u> 水産、畜産についてもSM物流研究会参加企業や取引先の状況を随時確認し、対応を検討。
チルド物流における 物流課題の解決	<u>チルド物流研究会との課題共有と対応。</u> チルド版FSP(「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」対応の「チルド食品業界製配販行動指針」)の作成。

■ 関西SM物流研究会の活動状況

発足目的	活動状況
関西エリアの 物流情報を共有	<u>センター構造・運用、マテハン仕器などの確認を行い、意見交換を実施。</u> ・ライフ平林総合物流センターの見学、意見交換 (2025年2月20日 第1回関西SM物流研究会) ・万代堺物流センターの見学、意見交換 (2025年4月18日 第2回関西SM物流研究会) 
関西エリアの 物流効率化	<u>「荷役作業等時間の削減」が課題との共通認識(その他課題も議論中)。</u> 各社に取り組み優先事項のアンケートを行い、議論を重ねる。 ※課題解決に向けて、第3回関西SM物流研究会(2025年5月22日)では、物流事業者との意見交換を行った。
関西エリアに 特化した新規参加 企業の勧誘	<u>株式会社マルアイが2025年3月から参加。</u> 「関西SM物流研究会」発足の記者発表会(2024年12月)をきっかけにして、株式会社マルアイから事務局に参加希望の連絡があった。 その後、SM物流研究会、関西SM物流研究会の見学、参加企業条件の確認を行った。

■ 2025年度 取り組み方針

1. 荷待ち・荷役作業等時間の削減ならびに
「改正物流効率化法」の施行に合わせた対応
2. 4つの分科会※の取り組みを継続して推進
※「パレット納品の拡大」、「共同配送」、「生鮮物流」、「チルド物流」)
3. 関西エリアでの物流課題を研究し、課題解決に取り組む

最後に



物流は「競争領域」から「協力領域」へ

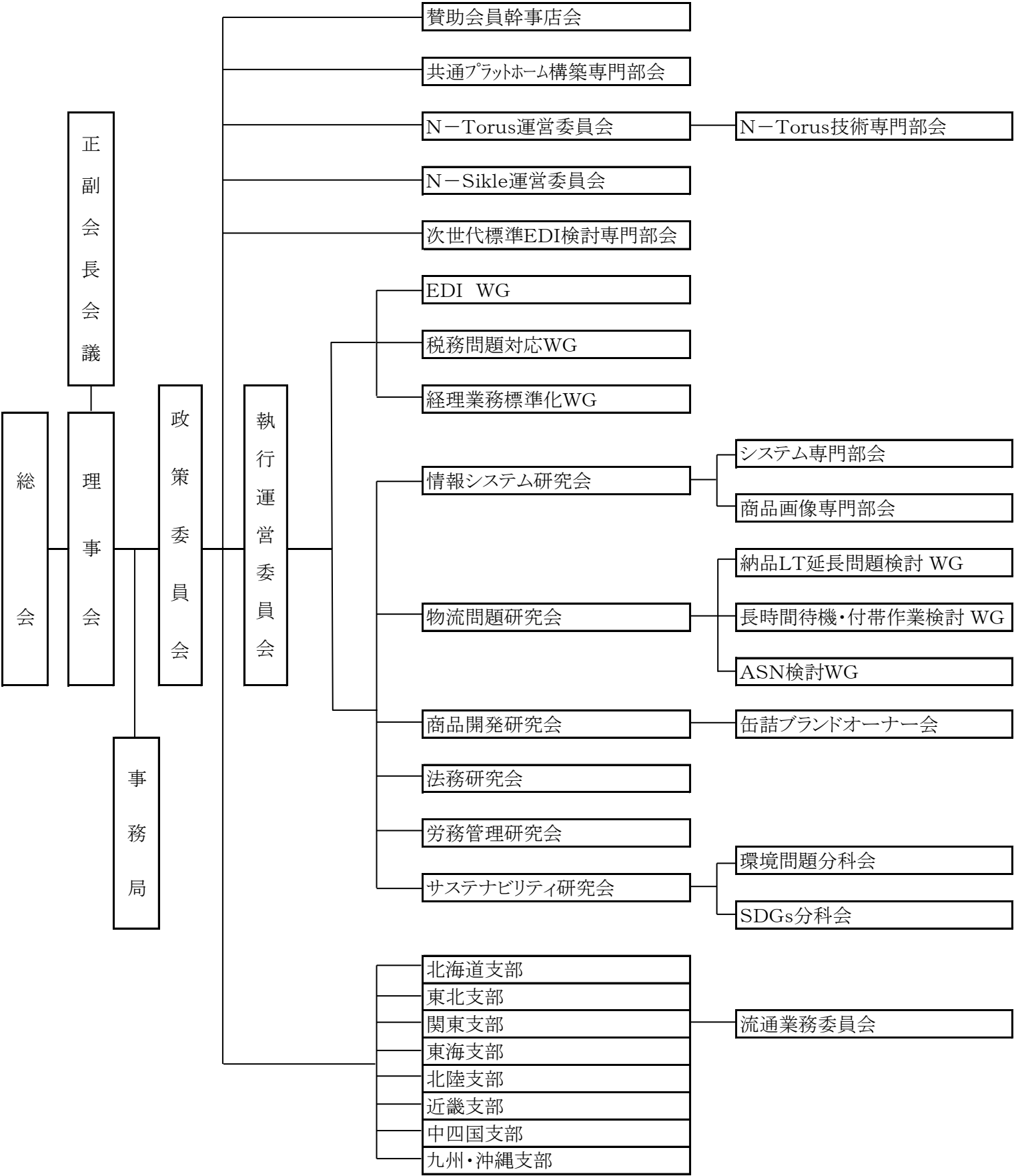


SM物流研究会

ご清聴ありがとうございました

2025年度 組織体制図

一般社団法人 日本加工食品卸協会



「2025年度 役員体制」

2025年6月3日

役 職		氏 名	社名・所属	役 職
代表理事	会 長	國分 晃	国分グループ本社株式会社	代表取締役社長執行役員 兼 C O O
代表理事	副会長・近畿支部長	岡本 均	伊藤忠食品株式会社	代表取締役社長・社長執行役員
代表理事	副会長	京谷 裕	三菱食品株式会社	代表取締役社長
理 事	副会長・関東支部長	服部 真也	株式会社日本アクセス	代表取締役社長 社長執行役員 C E O
業務執行理事	専務理事	時岡 肯平	(一社)日本加工食品卸協会	(常 勤)
理 事		津久浦慶明	コンタツ株式会社	代表取締役社長
理 事		加藤 和弥	加藤産業株式会社	代表取締役社長執行役員
理 事		本村 陽一	コゲツ産業株式会社	代表取締役社長
理 事	東北支部長	佐藤 淳	佐藤株式会社	代表取締役社長
理 事	東海支部長	永津 嘉人	株式会社トーカン	代表取締役社長 社長執行役員
理 事		山田 共之	ユアサ・フナショク株式会社	代表取締役社長
理 事		竹内 孝久	旭食品株式会社	代表取締役社長
理 事		植村 敏男	株式会社サンヨー堂	代表取締役社長
理 事		奥川 洋介	株式会社日本アクセス	取締役常務執行役員
理 事	政策委員長	細田 博英	三菱食品株式会社	取締役常務執行役員
理 事		柴田 幸介	三井物産流通グループ株式会社	代表取締役社長
理 事		倉本 隆	日本酒類販売株式会社	代表取締役社長
理 事	中四国支部長	渋江 透	藤徳物産株式会社	代表取締役社長
理 事	北陸支部長	谷口 英樹	カナカン株式会社	代表取締役社長
理 事	九州・沖縄支部長	工藤 恭二	ヤマエ久野株式会社	代表取締役社長
理 事		鈴木 嘉一	国分グループ本社株式会社	取締役専務執行役員
理 事		佐伯 泰昌	伊藤忠食品株式会社	常務執行役員
理 事	北海道支部長	齋藤 伸一	日本アクセス北海道株式会社	代表取締役社長 社長執行役員
監 事		升本 正	株式会社升喜	代表取締役社長
監 事		田原 貴之	味の素株式会社	執行役常務 食品事業本部副事業本部長

理事23名 監事2名 計25名